

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。

ただ今から、令和8年度予算議案6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力をお願いします。

また、質疑の順序については、皆様方のタブレットに掲載しております予算特別委員会総括質疑時間配分予定表のとおりであります。時間の差異の調整については委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、会派に属さない議員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

皆さんおはようございます。私の質問は1から6でありますけれども、全て主要事業からの質疑とさせていただきます。

2番につきましては、一般質問で日本語教室についてお尋ねが進んでおりますので、割愛させていただきます。それでは1番目の主要事業ナンバー18、有害鳥獣対策事業でございますが、ガバメントハンターの確保の構想はどういうものであるか、猟友会への支援、緊急銃猟の出動手当などはどのように考えているかお尋ねしたいと思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。最初にガバメントハンターにつきましては、国のほうでも、まだ定義のほうはしっかり定まっていないようございますが、狩猟免許を所持する職員ということで、令和8年度から猟友会の方を鳥獣対策専門員として採用する予定がございます。これまで、鳥獣の保護にご協力いただいた経験と知識を生かして、鳥獣被害防止対策に従事していただきます。今後、ガバメントハンターについての国の方針が

しっかりと示されるかと思っておりますので、それに沿って鳥獣対策を進めてまいりたいというふうを考えております。

次に、猟友会の支援についてでございますけれども、猟友会会員の確保の観点から、狩猟免許新規取得者補助金と狩猟、失礼しました。猟友会新規加入奨励金がございます。いずれも猟友会に加入する個人への支援となりますが、狩猟免許新規取得者補助金は、狩猟免許取得に要する経費や銃所持許可に要する経費、銃器や保管庫などの購入費に対する支援としております。

また、1件の調査に対しまして、1班当たり活動費として36,000円、また新たにクマ類、クマ1頭の捕獲に対しまして、1班当たり20,000円を予定しているところです。

次に猟友、失礼しました。緊急銃猟の出動手当についてでございますけれども、緊急銃猟につきましては、昨年の鳥獣保護管理法改正によりまして、要件を満たした場合に、市町村長の判断で銃猟が許可となったことを受けまして、本市においても緊急銃猟の体制整備を進めております。銃猟は猟友会に委託することとなりますので、緊急に出動していただいた場合の報酬として、1時間当たり2,000円を支給することを予定しているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ガバメントハンターについては、国の定義が国の方針がまだまだ定まっていないということで、定まるまでの自治体の判断で決めていくというようなことでございます。県ごとに少し調べてみましたところ、山形県は中間支援組織として村山、置賜、庄内、最上と1人ずつ4人置くと。岩手の場合は県のガバメントハンターということで5人採用してたりしております。私が考えるには、まだまだガバメントハンターの安全性とか、どういうふうにしたらいいのかっていうのが定まっていないようでありまして、ほとんどのところが会計任用職員を採用しているということで、それは1年ごとになるわけなので、それで良いのかって、私ちょっと疑問がありまして、調べてみましたところ、長野県小諸市で正規職員を採用しておりました。この人はもう何年もやっております、土日も緊急のときは出勤しなければならないというふうなことで、大変な役割と業務があります。クマだけではなくて、シカとかイノシシとか、シカじゃないイノシシとかサルとかいろんなものがありまして、本当に大変だなと私

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

は思っていて、最初は1人でしなければならないかもしれませんが、おそらく今後のクマの被害によって2人体制とか、そういったことも出てくるのではないかなというふうには私は思っています。会計任用ではなくて、正規採用というのは、今後考える余地はないでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

現在、鳥獣対策につきましては、会計年度任用職員を1名雇用している状況でございます。令和8年度からは、鳥獣対策専門員という立場で任用を検討しておりますので、あくまで職員という立場で採用を検討しているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

先ほどの小諸市の正規職員の方のお話を聞きますと、行政としての役割と、それから猟友会への橋渡的な存在だということをこの人が仰ってまして、クマを捕獲するのは猟友会の仕事になるんだ。私よりも猟友会が主役にしてかなければならないという考え方で喋っておられまして、その通りだなと思って、猟友会をどういうふうに支援して育成していくかって視点をぜひ持っていただきたいと思っております。

それからクマ1頭についての報奨金をいろいろ調べますと、1万円から8万円までの差が全国でありました。北海道は81,300円です。秋田県は1頭10,000円ということでかなり批判が出ております。命がけの仕事なのに1万円がいいのか、ハンターをバカにしてないかっていうぐらいの声が出ておりますので、命がけの仕事だっという認識を持っていただいて、安全を確保していただきたいなと思っておりますので、これからも深めていただきたいと思っております。

出勤手当が1時間2,000円というのは、花巻市と同じレベルだなと思って安心して聞いておりました。そのように猟友会とも話し合いをしていただいて、少しずつ上げていただきたいなというふうに思っております。

次の質疑にまいります。主要事業のナンバー54で3款2項4目、子ども誰でも通園制度であります。何人ぐらいを想定しているか、費用はどのくらいで、契約はどのようにするのか、安全第一の体制をとっていただきたいと考えておりますが、慣らし保育、事前面談、アレルギー対応などは整っているかどうかお尋ねした

いと思えます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

子ども誰でも通園制度、乳児等通園支援事業と申しますけれども、こちらにつきましては、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に保育施設を利用できる新たな給付制度となります。児童福祉法または子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度でありまして、給付制度となることで、利用対象者に一定の権利性が生まれます。全国すべての自治体で実施するものでございます。

この制度でありますけれども、生後6カ月以上から3歳未満まで、保育所に通っていない子どもが対象となります。でありますので、本市では15名程度となります。利用可能時間は、1人当たり月10時間となり、保護者が市へ申請し、認可手続きを行った後、施設へ直接電話予約を行います。料金につきましては、国の実施要綱の保護者負担額と同額の1時間当たり300円としております。令和8年度から公立保育園3園で実施する予定でございます。

安全性に関しましてでありますけれども、事前に保護者と希望する園の中で面談することが必須となっておりますので、子どもの状態をしっかり把握し、安全管理を徹底してまいるところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

15名程度であると。6カ月から3歳児未満ということで、かつて未就園児と呼ばれている人たちも利用しやすいようになっていうふうな、こども家庭庁の目玉の制度であります。それでもいろんな心配やら、いろいろ出ておまして、今言っていた中で直接契約でいいのかなっていうのは私心配であります。児童福祉法の中には、行政の保育提供義務と保育監督義務、この2つの義務があつて、行政を通らないで直接契約で大丈夫だろうかという、私心配ありますので、ぜひ15名程度で後追いしてでも、どういったふうにご利用しているか。月10時間と言いますと、1日で10時間の場合もありますし、2時間ずつ5週にわたるっていう、そういうやり方もいろいろありまして、その家庭によ

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

りまして使い方が違ってくるというのはありますけれども、やはりその内容をぜひ知って、契約をどういうふうにしているかっていうのも、目を付けていただきたいと思います。それで安全第一ということで、私心配するのが、今事前面談はするんだって言うておりましたけれども、慣らし保育っていうのはしないんでしょうかね。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

こちら、最初やり始め、最初の時間におきましては、保護者も一緒にということでも可能でありますけども、基本的には子どもさんを預けて、1時間300円ということで対応するという流れになってございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

保護者と一緒に慣らし保育のようにやるというふうなことで安心しました。6カ月からということで、私心配するのはアレルギー対応で何が食べられないっていうのがはっきりしてくる月なので、私の子どもも、いろんなそば、魚、いろんなもの、卵と食べられないものがわかってきたようなので、やはり保育士とも事前の打ち合わせをしっかりとしないと大変なことになるようにしていただきたいと思います。6カ月といいますと、うつぶせ寝っていうのがありまして、5分に1回はチェックしないといけないという、それぐらい大変なふうになっておりますので、そのチェックも怠らないようにしていただきたいと思います。要望でありますので、これぐらいにしたいと思います。

次に、4番目の質問で、ナンバー55、3款2項2目で、地域子どもの生活支援強化事業。子どもの声を聞いて、どのような子どもの居場所を作っていく考えなのか、また内容は、不登校の子の居場所や子ども食堂の内容も含まれているのかどうかお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

地域子どもの生活支援強化事業でございます。こちらの事業内容でございますけども、民間施設を活用しまして、地域の中で子どもが気軽に集え、安心して過ごし、主体的に行動し、自由に過ごせる居場所づくりに取り組む団体に対し、立ち上げに必要な施設整備費や活動に要する経費に対し、助成を行うものでござい

ます。ですので、子どもの居場所づくりに取り組む民間団体への助成事業となっております。その中のその取り組みの中で、子どもの声を聞きながら、子ども自らが、居たい、行きたい、やってみたいと思える居場所づくりにつながるよう進めてまいりたいと考えております。

また、子どもの居場所づくり事業については、すべての子どもを対象とした事業でありまして、不登校等の子どもに限定したものではありません。また、今回の補助事業では、子ども食堂の開催経費を対象とはしておりませんが、子ども食堂も、子どもの居場所の一環であると思われまますので、事業実施主体の判断とはなりますけれども、実施は可能と思われまます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

子どもの居場所が必要だということの認識が、私だいぶ遅れているなと思って、子ども家庭庁のこの事業の中身をいろいろ見てみますと、今、子ども若者の孤立や悩みを聞いてもらえる場所もないんだということ、大変深刻な事態になっているんだということ、この事業の出発点だと思って、今回質問させて質疑させていただくんですけども、第三者が勝手に作ると、子どもの要望とのギャップが生まれてしまうというふうなことで、そうではなくて、民間施設の活用などで、立ち上げるための経費が必要だということ、100万円のふうになっていると思いますが、具体的に民間施設で尾花沢はどこで考えていらっしゃるのでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

民間の空き公共施設ということとどめさせていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

子どもたちが自発的に、たまり場としてたまっているなと私ちょっと感じるのは、図書館で、あそこの自動販売機のあるところにたくさん子どもたちがいて、そういう要望があるんだなと。ジュースを飲んだり、子どもたちが自由におしゃべりしたりする場所が図書館のあそこの場所になっていまして、そういうような子どもたちがこういうところに集まったり、ここで遊びたい、図書館に行けば本もある。いろんなことで、

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

そういう子どもたちの集まる場所っていう、集まる場所、居場所、居場所の中でフリースクールでやっている方もいらっしゃるし、いろんな考え方があって、それを地域の人たちが支援していくっていう制度だなというふうに思っておりますので、ぜひいろんなことで深めていただきたいと思います。家と学校とも違う場所、親も先生もいない場所、子どもの居場所だという、そういう考え方が、この中身であるなと思っておりますので、ぜひ内容を深めていただいて、今、子ども食堂も一環であるというふうなことをお聞きしましたので、さまざまな居場所の考え方があるんだなというふうに認識しました。充実させていただきたいと思えます。

次、5番目でございますが、ナンバー96、3款1項2目、高齢者社会参加促進事業ということですが、思いやりタクシー券とのらっしやいの普及との兼ね合いを今後どういうふうに考えていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

すいません。先ほども私、民間の空き公共施設と言ったような気がするんですけど、民間の空き施設ということで訂正させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

思いやりタクシー券でございますが、思いやりタクシー券につきましては、満65歳以上で、普通免許をお持ちでない高齢者の方に交付されます。また、市役所からの距離に応じまして、12枚6,000円分から48枚2万4,000円分を交付しまして、さらにマイナンバーカードによる電子タクシー券については、10枚追加交付されるものでございます。利用区間の限定はなく、自宅から公立病院等への利用も可能となっております。一方、のらっしやいにつきましては、本町地区及び徳良湖までの利用区間で、停留所も定められているということでございます。それぞれ性質が異なりますけれども、兼ね合いにつきましては、のらっしやいの実証運行から本格運行になった後、その利用状況をまずは把握したいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

思いやりタクシー券というのは、非常に大事なものであったということと、これまでずっと中身を深めてきたという経緯がありまして、私は、本町で使っている

人がお話を聞いたところ、骨つぎさんの100m先の骨つぎさんさ行くのにこれを使うんだと。12枚だから冬場大事に使うんだっていうことで、使っているようにした。たった100mであっても使わざるを得ない人がいると。これの券なくなったら、のらっしやいの券があるんですよって私教えてあげるんですけども、なかなか理解してもらえなくて、その両方理解していただいて使っていただくということが大事なんではないかなと思っております。私はマイナンバー持っていないので、電子タクシー券は10枚追加になりませんが、平等にしてもらえたらいいなと私は考えております。一言余分ですけども、そんなことを考えております。これについては、のらっしやいのほうと市民税務課と総合政策のほうと皆さんいろいろ話し合いをして、議論、協議していただいて、内容も今後考えていただきたいと思えます。

次に行きます。ナンバー123、4款2項2目18節、猫の不妊去勢手術費補助金であります。何匹ぐらい想定しているらっしやいますか。それから対象は、住民の苦情の多い飼い猫等とありますが、野良猫も対象となるのか、モラル向上の取り組みも必要ではないかなって考えておるんですけども、お尋ねしたいと思えます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明 君）

委員にお答えいたします。何匹ぐらい想定しているかのご質問ですけども、去勢手術するオスにつきましては10頭、そして不妊手術するメスにつきましては25頭、計合計35頭を予定しております。

野良猫というご質問ですけども、野良猫というのは、特定の飼い主がおらず、管理されていない、そして屋外で生活している猫のこととご存じと思われまして、こちらのほうも対象としているところでございます。

それで、最後のモラル向上の取り組み必要ではないかというご質問ですけども、まずもって猫に関するモラル倫理マナーを学ぶ場として、人間が猫とどう向き合うべきかを学ぶ研修またはセミナー、これが一般的で必要で、重要であると捉えているところでございます。大きく2つありまして、まず飼い主向けの適正使用講習会、こちらのほう、主に動物愛護センターが開催しているものでございますけれども、猫を飼う上での社会的責任を学ぶ場として、完全屋内・室内での飼育の推奨、または不妊去勢手術の重要性、そして最後まで飼うことの義務というのを内容として、目的としましては、やはり近隣ト

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ラブルを防ぎまして、不幸な猫を増やさないための人間モラルを養う講習会となっております。

2つ目が地域猫活動です。ボランティア研修も含めて地域猫です。まずは野良猫というトラブルを解決するため、地域住民、またはボランティア精神を受ける研修となっております。内容としましては正しい餌のやり方、まずは置き去りにしない、そしてトイレ設置、清掃、そして近隣住民との説明の仕方などがございます。まずもって猫が好きだからという感情だけではなく、地域社会の一員としてのルールを学ぶ、そういったモラル研修を行っていきたくと今後考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

今さまざまな講習があるというふなことで、素晴らしい内容にちゃんと設定になっているんだなということで理解しました。この猫の不妊去勢手術っていうのはどうやって生まれてきたのかなと、私ちょっといろいろ調べてみましたところ、環境省のほうからこういう法律が出ております。2020年に、「動物の愛護及び管理に関する法律」第37条、生殖を不能にする手術その他措置をするように努めなければならないということで、そういうふうなのが、環境省が出てまして、自治体でもそれにしたがって、こういうふうな補助金制度をするというふうになってきているようでありました。自治体が市民に指導したり、研修したりするんですけども、それに関わって助成金制度も用意しておくというふうな、そういう時代になったんだなっていう、私ちょっと時代遅れだったんですけども、そういったことで、最終的には、そのモラル向上に努めていただいていたきたいということでお願いをして、私の総括質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

主要事業のナンバー1、2款1項15目、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金事業についてありますが、銀山や店舗にQRコードを置いて納税してもらおうに手伝っていただいているということで、先日、私、鳴子温泉に行っていました。旅館の中の飯台の上にプラスチックの10cm四方ぐらいの板がありまして、そこにQRコードが書いてありまして、旅館の飯台に置かれていました。なかなか積極的な取り組

みでいいなと思ってきたところなんです。尾花沢でも8億円から18億円、そして20億円を目指して、さらには30億円を市長も目指すということで、頑張っているところなんですけれども、そういった取り組みも取り入れてはいかがでしょうかと思ひまして、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

お答えします。銀山や店舗にQRコードを置いて納税してもらってはとのご質問です。こちら現地決済型ふるさと納税となりまして、全国でも導入が進んでおるようです。飲食店舗や体験型返礼品において利便性が高いことが確認されております。一方、店舗型の協力も欠かせないことから、その環境を整えることが一番重要と考えております。今後、先進地の部分で勉強しながら導入に向け検討してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

よろしくお願ひします。なかなかその板を見たとき、すごいなんか積極的だなというふうに感じて、本当に悪い気分はしません。いい気分、頑張ってもらってるなというようなことを感じましたので、よく他の先進地視察などをして、積極的に取り入れていただきたいというふうに思ひます。

続きまして、主要事業のナンバー22、5款1項1目、シルバー人材センター運営支援事業についてでありますけれども、花笠作り、今花笠が足りなくて、山形のほうでは、ベトナムから仕入れているということで、もっと強化してはいかがかということですが、先日の新聞にも出ていましたけれども、山形の花笠を売っている業者では、ベトナムから昨年が1,500、今年が3,000、倍増仕入れるというようなお話でした。そしてまた、花笠の値段が小さいほう、山形の花笠のほうは3,850円で販売する予定。尾花沢と同じ笠回しの大きいほうは4,950円、約5,000円ぐらいで売るといふような話、新聞に載っておりました。尾花沢の花笠もだんだん5,000円、8,000円、1万円ぐらいに今後なってくるんじゃないかなと思います。シルバー人材センターでも花笠を作ってるんですけども、1日1個を作るのは本当に上手な人で、時給にすれば8,000円ぐらいかかっているのを、今までは3,000円、4,000円で売ってきたという過去がありまして、有料有償ボラン

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ティアみたいなものだというようなことがあります。将来的には花笠が8,000円とか1万円になっていくんじゃないかなんて思うんですけども、シルバー人材センターの強化についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。花笠製作の体制強化についてのご質問でございますけれども、議員からあったとおり、花笠の需要に関しても、県内の状況といたしましても、やはり生産体制が追いついていないということで、一部海外製のものを使用されているという現状については、市のほうとしても認識しております。花笠製作にかかるシルバー人材センターの現状につきましては、製作できる方については増えつつあるという状況であるものの、原料となるスゲの確保が非常に難しく製作個数を大きく増やすなどの対応が難しい状況でございます。ご提案の製作体制の強化を進めていくためには、作り手の育成のほか、この良質な材料を安定して確保する仕組み作りが必要だというふうに考えております。シルバー人材センターなどの関係者とも、材料となるスゲの確保に向けて、例えば市内でスゲの増産など可能なのかなどもお話をさせていただきながら、どのような対応策があるのかなど、関係者のほうともいろいろ意見をお聞きしながら考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

よろしくお願ひしたいと思います。尾花沢の花笠まつりにも関係いたしますし、またシルバーのほうにいろいろ聞いてみたところ、山形のあのベトナムの花笠に花をつけてくださいということで、去年、100枚、200枚程度の数百程度依頼があった。また山形からも100枚、200枚程度、うちの山形の業者のほうに売ってくれないかというお話もいただいているというようなことでした。まあ、尾花沢の花笠まつりを盛り上げていくためにも、花笠は重要なものでありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ナンバー27、7款1項2目、プレミアム商品券発行事業についてであります。今までもいろんな補助金を使って、当初は10%から+10%から始まったと思うんですけど、15%、20%、今30%、いろんな県、国の補助金を利用しながら30%を頑張って維持して、これはなかなかありがたいというふうに思っ

ております。例えば第40回とか第50回とか記念で50%にするとかできないか、また、大型店、過去には商店街のほうで半分以上使っていただいていたわけですが、途中から大型店が半分以上になって、ある程度制限できるような形で、今大型店で使える券、商店街で使える券など分けていらっしゃる。そういった意味で、今後とも30%以上維持して、商店街の活性化に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺ひいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。令和8年度のプレミアム商品券発行事業につきましては、今年度と同様に、1セット1万円に30%のプレミアム付きの商品券を5,800セット販売するような形で計画しております。予算につきましては、プレミアム分の3,000円の部分については、5,800セットにかかる金額、まあ1,740万円に、事務経費として100万円を加算した額で、1,840万円を予算計上させていただいているところでございます。

また、今回、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほうを財源としておまして、物価高騰に影響を受けております家庭への支援というふうなことで行っていくものでございます。議員のほうからは、プレミアム率を上げてはとのご質問でございますけれども、この事業につきましては、先ほどあったとおり、10%、15%というような形で実施していた時もございます。次年度については、この国の交付金を活用して30%を計画しているところでございます。財源となる今回の交付金につきましても、プレミアムの商品券以外にも物価高騰にかかるいろいろ影響が出ている市民の方々に対して、さまざまな事業で活用が計画されておりますので、プレミアム率につきましては、今年度と同様の30%を維持して、実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

よろしくお願ひします。30%を維持するのも大変な苦勞で、いろんな補助金を使ってやっていると思います。以前は、自主財源だけで10%プラスというところから始まったわけですが、今後ともなるべく30%の維持、そしてプラス何かあればプラスアルファもお考えいただきながら頑張っていたいただきたいと思います。

続きまして、ナンバー45、7款1項4目、少年少女

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

発明クラブ運営支援事業についてですけれども、発明クラブでは、ノートでもなくてもいいんですけど、パソコンを30台を目標として集めているとお伺いしております。昨年、ライオンズでも3台寄贈いたしましたので、何台か10台ぐらいなんか揃ってるというお話は聞いているんですけど、まだまだ30台はちょっと遠いなっていう話を聞いているんですけど、その辺いかがお考え、ちょっと打ち合わせ事前通告もありましたので、多少聞いてはおりますけれども、どのようにお考えかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。少年少女発明クラブにつきましては、デジタル人材の育成を目的としたプログラミング学習などに取り組んでおりまして、これまで市内の企業の社員の方が使用しているパソコンを使用して実施してきているところでございます。しかし、この協力いただく企業の方々の負担も大変大きいというところで課題になっておりまして、今後も持続可能な活動を行っていくために、発明クラブ所有のパソコンを導入することを計画したところでございます。クラブの定員が30名でありますので、30台のパソコンを導入していく計画でありまして、市内の企業の方々からもご協力をいただきまして、現在10社以上から寄附金をいただいているところでございます。市といたしましても、本事業については、大変意義のあるものであると捉えておりますので、企業からの寄附のほか、パソコン購入に必要な部分で不足する経費について支援していく考えであります。現在の確保状況につきましては、先ほど委員のほうからもあったとおり、昨年9月に尾花沢ライオンズクラブの55周年記念式典、55周年記念式典におきまして、ライオンズクラブ様よりノートパソコン3台をご寄贈いただいております。感謝申し上げます。この寄贈いただいた台数も含めまして、必要な台数について、新年度に入りましたら一括で購入していく計画でございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

企業さんからもお手伝いいただきながら、不足の部分を足していくということで了解いたしました。

続きまして、ナンバー143、8款5項2目、不良住宅除却促進事業補助金についてですけれども、これは行政代執行を含むかということなんですけれど、おそ

らくこれは自分の所有するところの、いわゆる空き家、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが住んでいたのに、亡くなられて空き家になったところだと思うんですけども、私の周りの地域でも、かなり空き家が増えておりまして、なかなか除去という言い方はあまりよろしくないかもしれないんですけど、空き家のところがそのままになっているケースがあります。そういったものに対して、どうにか、例えば通学路であったりなんかして、雪が積もって危ないようなところも見受けられますので、行政代執行などは何か進まないのかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏君）

不良住宅除却促進事業のほうでまずご説明申し上げます。こちらにつきましては、危険な状態にあります空き家の解体を行う方に対しまして、補助金を出しまして、周囲への被害を未然に防止しまして、安心して暮らせるまちづくりの推進を目的として実施しております。ですので、行政のほうで解体のほうを行う行政代執行は、こちらの事業には含まれていないところでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）

お答えいたします。行政代執行ができないか、いろいろ空き家というものにつきましては、この間の一般質問でも、いろいろとご議論いただいたところでございます。令和7年度につきましては、だいぶ増加してきているところもあり、今現在把握している件数が391件というようになってございます。令和7年9月の定例会でもお答えした記憶がございますけれども、行政代執行につきましては、裁判所の許可、あとは所有者への行政の命令などと一定期間を要したり、金額、あとは費用面もいろいろとございますので、なかなか進められないというところもございます。ただし、今回、今冬のように除雪、屋根の雪下ろし、通学路について、あとは住民の危険性があるなどという場合には、災害対策基本法62条に基づいて、緊急安全措置としてやったところでございます。当然、倒壊しそうな家屋などというようなものもございまして、そちらについてどうするかというようなことも考えていかなければならないと思っております。

空き家対策につきましては、各地区の区長の皆様の

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ご協力をはじめ、関係課との連携を強化しながら窓口における確認、あとは適正管理をお願いしているものでございます。また、先に申しあげました2つの除却の促進補助事業、空き家バンク等との連携によりまして、いろいろな事業をしてございますけれども、さらにブラッシュアップをかけながら、今度空き家の増えないような取り組みなども併せてやっていき、空き家問題の早期解決に向けていきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
大類委員。

◎大類 好彦 委員

了解いたしました。なかなか難しい問題で、根気よく進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、予算書の51ページ、2款1項7目、地方創生地域づくりアドバイザーについて、昨年度の成果と今年度の考えはどのようにお考えですか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

まず、この金額につきまして、461万2,000円については、主に人件費なんですけれども、旅費として135万円ほどを含んでいるような金額になっているというふうな形でご承知おきください。

昨年度の効果といたしましては、業務委託の中の大きな柱として、廃校になる学校の活用、または旧パレットスクエアの跡地を活用するような市街地の活性化、また、特定地域づくり事業や集落の課題に耳を傾けるようなまちづくり、地域づくり事業と、この3つをお願いしておりました。7年度につきましては、主に初めに廃校のほうですけれども、玉野小学校の民間事業者の視察の受け入れ、または玉野地区の区長会等との意見交換などを開催させてもらっております。次、市街地の活性化については、商工会青年部とのまちづくりの勉強会の開催などをやっております。最後の特定地域づくり事業については、尾花沢マルチワーク事業組合の設立を行われております。

なお、令和8年度につきましても、初めの学校、あとは市街地活性化については継続させていきたいなと思っておりますけれども、尾花沢マルチワーク事業組合につきましても、来年度からは実装するような形になってくるのかなというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
大類委員。

◎大類 好彦 委員

了解いたしました。やはり私たちずっと住んでいる人間では、人たちにはちょっと発想ができないような、やはり外からの目で有効なアドバイスをいただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、予算書のページ、46ページ2款1項1目、コンピューター事業賃借料の中にホームページの作成があると思うんですけども、ホームページが農林課の尾花沢牛振興会や定住「オバネンネガ」、観光課の「尾花沢観光」、福祉の「おがぁ〜れ」など、ホームページが何個かありますので、これを集約すると予算が節約できるんじゃないかななんて思うんですけども、それが1点と、あと市のホームページの検索がしづらいという市民の声がありまして、私もちょっと、私はもう市役所に来たほうが早いので、まあいろんな課に直接行くんですけども、やはり市民の方々は、市役所に来るのがやはりちょっとハードルが高い、市役所さ行くのがって感じがありますので、やはりホームページなんかで調べるのかなと思って、私もちょっと調べてみたんですけども、まずメニューが7個ありまして、暮らしのアイコンが12個ありまして、そこから選んで入っていくということになります。例えば健康とか子育てとか移住とか観光とかってアイコンがありまして、そのアイコンをクリックして開いて、その入っていくわけですけども、なかなか自分が思ったところにたどり着くには、あれ、ここじゃないの、じゃあ別のとこ、私なんかだと、やっぱり何か何かって書いてあったほうがすぐピンとくるんですけども、やはり市民の方には、このやり方のほうがいいのかどうかはわからないんですけども、まあ村山や東根のホームページも見てみましたけれども、やはりこう、最初にアイコン選ぶ、丸とか四角のアイコンが出てきて、暮らしとか健康とか子育てとか観光とかが出てくるわけです。なんかその辺の工夫も、もう1つ必要なかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
総務課長。

◎総務課長（永沢 八重子 君）

ホームページについてお答えをいたします。まず1点目のご質問でございますが、「雪降り和牛」は、尾花沢牛振興協議会でやっております、あと「オバネンネガ」は移住推進協議会のほうで、それぞれ協議会としてホームページを立ち上げて管理しておりますので、その維持管理費用につきましても、それぞれの協議会

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

のほうで支出されているようでございます。「尾花沢観光」や「おがぁ〜れ」、空き家情報サイトなどにつきましては、尾花沢市のホームページの一部として管理しておりますので、そちらのほうの維持管理費用としましては、総務課で支払いをしております。予算書でいくと、コンピューター等賃借料のうち180万2,680円がホームページにかかる賃借料として予算のほうに計上されておりますので、そのサイトごとに維持管理が支払われているというものではないものとなっております。

2点目の市のホームページがちょっと分かりにくいということでございますけれども、市のホームページにつきましては、欲しい情報にやはりなかなかたどり着かないとか、モバイル端末などに対応していないというような課題がありまして、令和4年の10月にリニューアルを行いまして、分かりやすく利用しやすいホームページとなるように努めているところでございます。具体的には、災害情報や緊急情報などの重要なお知らせにつきましては、トップページの見やすい位置に配置したり、あとは最近ちょっと修正を加えた部分としましては、アクセス件数が多いもの、例えば今時期ですと申告相談とか、そういった皆さんがちょっと検索したいと思うようなアクセス件数が多いページの項目を表示したりというようなふうに工夫をしているところであります。また、近年はやはりスマホで閲覧する方が多くなっておりますので、必要な情報を迅速に探し出せるように、キーワード検索機能を導入いたしまして、検索性の向上を図っているところでございます。今後も市民の皆様のご意見を踏まえながら、分かりやすく必要な情報にアクセスできるようなホームページとなるように、改善に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

大類委員。

◎大類好彦委員

了解しました。最初の予算、ホームページを1つにまとめるということは、各団体でやっているということで了解いたしました。また、ホームページのほうもいろんな工夫をして今やっているということで、検索の多いものを最初に目立つようにするなど、今後とも努力していただいて、使いやすいホームページにしていきたいと思っております。以上で終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

次に、令和・公明クラブの質疑を許します。菅藤昌己委員。

◎菅藤昌己委員

それでは、令和・公明クラブのトップバッターとして総括質問させていただきたいと思っております。

初めに2-1-11、主要事業ナンバー29ですけれども、特定地域づくりの事業協同組合の内容と期待する効果について質問したいと思っております。初めに、組合の組合員数と、あと名称、名称は決まっているかどうか分からないですけれども、あと出資金なんかもちよっとお伺いしたいんですけれども、よろしくお伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

お答えします。名称のほうになりますけれども、尾花沢マルチワーク事業協同組合となりまして、出資金を出しました組合員は9者ございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

9者ということで、結構な数を組合員が集められたなと思っております。出資金ですけれども、どの程度かちょっとさっきお答えないようですけれども、その出資金はいくらになっていますか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

出資金のほうは1万円であります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

出資金1万円ということで了解したところです。補助金が479万円ということになっているところです。補助金ですから、大体50%を補助金するという計画ですけれども、その50%の479万円をこの組合の中で生み出さなくちゃいけないと。利用料金で479万円を稼がなくちゃいけないってことなんですけれども、まず職員ですけれども、この479万円を稼ぐにはどの程度を予定しているかお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

組合での正規雇用マルチワーカーとしまして、2名の職員、正規職員を想定しており、そして移住者を想定しながら、通年雇用ということで考えているところであります。以上です。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

協同組合の職員として2名、事務局職員が2名ですか、それとも派遣社員が2名ということで、どちらなんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

お答えします。あくまでも事務局は別におりまして、派遣的というか、正職員でありますけれども、1年通年雇用になる方が2名ということでの想定であります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

その2名で、その479万円を稼げるかどうかというのが非常にその疑問に思うところなんです。ですから、まあできればね、もっと派遣の職員を増やしていただくというところで、いや、ここも頑張っていたきたいと思うんですけども、この派遣社員の身分ですけれども、無期雇用という身分になってますよね。無期雇用ということで、雇用した限りは、本人が辞めると言わない限りずっと雇用するという体制になってるんですけども、やはりその派遣社員を職員を確保するよりは、その吟味をするとともに、移住者とかさまざまな形でもっと対応するかと思うんですけども、無期雇用の職員だということで、これについてはどういふふうにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

基本的に身分は正職員扱いで、給与、社会保険等も全部万全です。ただ、雇用の年数でありますけれども、やはり夏場などが農業を想定しながら、そして冬は除雪、そしてその空いてるところで観光や製造業で通年というふうにしております。ただ、将来的には何年かしたら組合の方のところで就職になるのか、果てまては、また市内のさまざまな企業に、また就職していくのか、それはちょっと想定でありますけれども、手厚く間に入りながらしたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

了解したところです。先ほど申しあげました479万

円ですけれども、補助金でございます。ですから、利用料を取って、その組合で稼がなければ、半分の479万円に達しなければ、その分は返還という形になるのか、それともその実績に応じて補助金を出すのかわかっていうことなんですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

実績に応じての補助であります。ただ、やはり事務局ならびに組合の皆様が、このユースワーカーを使うにあたって、やはり派遣ぜひしてほしいという皆さんでありますので、できるだけ空白がないように、周年雇用の部分で、週であったり月であったり、いろいろな部分で派遣の部分进行调整して仕事をしていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

先ほど何回もおっしゃってるんですけども、479万円を利用料で2人で稼ぐということで、そういう理解してよろしいのでしょうか。やはり2人で479万円を、そういう派遣先での給与とか、そういうのを別にして、利用料として479万円稼ぐってのはかなり難儀なことかなというふうに今理解しているところなんですけれども、その点はもう一度聞きますけれども、大丈夫かということでお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

組合の理事の皆さん、事務局の皆様と横の連携を取りながらになりますけど、この先ほど言いました400数万の部分、確実に確保するように、2人でしていきたいと調整を図りたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。そういうふうには、2人で479万円の利用料で稼ぐってことなんですけれども、ぜひ頑張っていたきたいなと思っていますところなんです。この事務所的なものは、どこに置くかということなんですけれども、2人をそういう事務局として雇用ということなんでしょうけれども、場所的な問題は大丈夫でしょうか。事務所の場所です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢 君）

この組合の場所でありませけれども、徳良湖の基幹集落センター、現在公社のほうが使っておりますけれども、今後ちょっと指定管理で変わりますけれども、引き続きそちらのほうに事務所を置きまして、活動することになっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解しました。次の質問に移りたいと思います。2-1-7のLINEを活用した行政手続きのオンライン化についてですけれども、この中身についてまずお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

340万1,000円につきましては、ランニングコストとイニシャルコストがありまして、初期費用として209万円がイニシャルコストで、使用料等のランニングコストについては131万1,420円がここに含まれているというふうな形になります。その事業の中身につきましては、今年度、庁舎内においてスマート自治体プロジェクトを職員の方々を中心として行ってきました。その中で、オンライン化の推進ということで、住民の利便性の向上を図る上でのオンライン化を目指していくというふうな形になります。それに沿って準じているのは、デジタル庁が推進する27項目について、来年度中のオンライン化を目指すというふうな考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

LINEを使った行政手続きなんですけれども、イメージ的に何をどういう形で申請するんだと、行政手続きの簡素化を図るんだというところをもうちょっと詳しくご説明お願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

まずLINEっていうふうな、このコミュニケーションツールについてですけれども、今あの旧TwitterのXっていうやつとInstagram、その他にLINEというのが主なコミュニケーションツールとしてあるようです。LINEについては、普及率が2024年度で

94.9%という一番まず普及率が高いコミュニケーションツールだということです。コミュニケーションツールと申しますと、スマートフォンを中心として、もう身近な機器から申請ができるような形になりますけれども、その画面上のスマートフォンのイメージと同じように、画面上のボタンで直感的に操作できるというようなものが、今回の申請の利点になってくると思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

申請行為ということであれば、申請に対して市から何かしら回答があるというふうに理解しているんですけれども、これもLINE上で来て、文書化しなくてもいいっていうことで理解してよろしいですか。例えばLINE上で申請して、そのオンラインかなんかて来ると。その中身について、これまでそれは紙ベースっていうイメージが強いんですけれども、申請したもので返事が来たものは、同じような画面上でのLINEで来てOKということでもよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

そのとおりであります。LINE上でボタンを押して申請すれば、それがもう申請書になるという形であります。まして、マイナンバーカードと紐付けすれば、例えば名前とか住所も入力する必要がないような手続きになります。それが受理されたかされないかも、その画面上でわかるような形になってくると思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

私が言っているのは、申請するものがいろんなものがあって、返事があると。そのこれが紙ベースで他にしたり何か必要であるっていうものは必要ないと理解してよろしいでしょうか。例えば、そこら辺が紙ベース、例えば他に提出するものとか、さまざまなものがあるかと思うんですけれども、それを自分で印刷するというように捉えてよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

これまで市役所の窓口で提出しておったような書類はいらなくなるというふうな考えであります。ですの

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

で、例えば子育てにかかる児童手当の認定とか請求とか、そういうものも全部画面上でできるようになるというものであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

了解しました。やはり今、LINEとかさまざまなSNS等を使った申請と、まずかなりいろんなところで市町村でやられているかと思うんです。やはりそういうあまり使われていない弱者とか老人や慣れてない方については、これからもいろんな形で指導等よろしくお願ひしたいなと思っているところでございます。

続きまして、10-1-2、おもたか奨学金返済支援事業ですけれども、これは予算化になってないんですけれども、令和12年度から予算化するというところで、これ、この中で市内へ5年間定住した場合に返還しなくてもいいですよというところがあるわけなんです。この内容についてもうちちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

この返還支援事業でありますけれども、令和3年4月1日以降に貸付認定を受け、3年間の貸付後、高等学校を卒業した1年後から償還が始まります。その間5年以上居住し、しかもその償還が滞っておらず、その後も継続して本市に居住する意思を有している場合に該当となります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

これ基本的には高校生のみというふうに理解してよろしいんでしょうけれども、専門学校とか大学っていうことは該当にならないということで理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

助成金の交付対象者につきましてですけれども、交付要綱には、高等学校及び高等専門学校の在学中にこの貸与を受けたものとなっております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

それで5年間定住した場合ということなんでしょう

けれども、卒業して大学に行ってさまざまして、定住が5年間というところですけども、どういうタイミングでこの5年間ということを抑えるかと。あとは、5年間というところが、5年間継続して5年間なのかと、とにかく5年間尾花沢に住めば返還しなくてもいいということで理解してよろしいんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

そのとおりです。仰るとおりでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

ぜひ、額的なものですけども、もしあれだったら、今の高等学校とですか、高等専門学校等の、そういうところでの該当があるんですけども、もっと拡大してもいいのかなというふうに思っているところでございます。今現在ですけれども、どれだけどういうふうに借りているか、この状況を借りている側も把握しているかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

令和7年度末の貸付者の数は、おもたか奨学金からの人数を含めて244名となっております。ただし、この奨学基金制度返還事業に申請した者につきましては、令和8年度、今年度ですね、2名の方が申請しております。その2名とも要件に該当しております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

せっかくこんな素晴らしいものであれば、ぜひ利用するように啓蒙していただきたいなと。知らない方がいらっしやるのではないかなと。市の財政が大変になるかと思うんですけども、その点、こういう制度を作ったとすれば、広く啓蒙方よろしくお願ひしたいなと思っているところです。よろしくお願ひします。

続きまして、主要事業の73番10-3-1、中学校統合推進事業の閉校した中学校の備品整理についてですけれども、237万6,000円の主な内訳についてお伺いしたいんですけども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

子ども教育課長。

◎子ども教育課長（岸 栄樹君）

10款3項1目の12節、委託料に計上しております校

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

旗額装委託料237万6,000円についてですが、市内中学校1校になることを受けて、これまで尾花沢中学校に平成24年の宮沢中、27年の常盤中、令和2年の玉野中、そして令和8年の福原中と直接統合された学校の歴史の一部として後世に伝えられるようにするために、この統合された4校の校旗を額装してですね、尾花沢中学校内に掲額を予定しているものでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解しました。中学校統合の校旗について、ちょっと私自身も福原中学校だけなのかなと勘違いしたところがありました。この常盤、玉野、宮沢、福原と4つの校旗が額装するというところですけれども、やはり校旗となれば、やはり相当刺繍して素晴らしい校旗なのかなというふうに思っているところなんですけれども、その点はいかがでしょうか。つまり校旗となれば旗でなくて、きちんと刺繍したもの、素晴らしいなんていうかな、その価値のあるものかという、その点はいかがですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
子ども教育課長。

◎子ども教育課長（岸 栄樹 君）

菅藤委員、多分ご想像のとおり、記念式典などでよく体育館のステージの上の講演台の脇のところにかけてある校旗ありますよね。あれを額装するものでございますので、だいぶ大きなものになるかというふうに思っています。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

とすれば備品の整理ということなんですけれども、校旗が主だということで理解してよろしいのでしょうか。例えば、いろんなところで備品の整理する上でいろんなものがあるかと思います。今お聞きしたら、校旗が主なものだ。4つの学校の校旗を額装するというふうに理解しているんですけれども、その他の整理っていうのはいかがなんでしょう。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
子ども教育課長。

◎子ども教育課長（岸 栄樹 君）

学校備品には、さまざまなものがございますので、その点についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。まず、あのご質問いただいたのは、閉校した中学校備品整理についてでありますけれども、令和

8年度は、特段必要とする予算は計上しておらないところであります。こちらについては、教育委員会と中学校双方の協議により、統合に伴う必要物品については、まず今年度末に移管する計画であります。また、尾花沢中学校、今の現在の尾花沢中学校にはメモリアルルームとしての十分なスペースが確保できないということもあまして、これまでの統合も踏まえて、全ての記念品などを1つにまとめることが困難な今現状でございます。こちらについては、今後どのような方向で後世に残していくのかを検討しなければならないというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解しました。校旗の額装ですから、きちんとしたところで納められるのではないかというふうに理解しているところです。掲示場所等検討していただいて、ぜひ後世に残るような形で保存していただければと思います。

続きまして、主要事業ナンバー80ですけれども、10-4-1、文化財キーパー設置事業ですけれども、今現在の登録者および活動状況についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

文化財キーパーの現状ということでお答えいたします。今年度スタートしました文化財キーパーでございますけれども、今年度の登録状況につきましては、市内にお住まいの方4名様、また東北芸術工科大学の学生さんが20名、計24名の登録となっているところでございます。これまで11回活動のほうを展開しております。登録者中16名の方が現場の活動のほうに参加いただいております。活動の内容としましては、芭蕉、清風歴史資料館の展示替えの補助や、また市内民家からの貴重な民具の搬出、またその搬出した民具につきまして、ほたるの里郷土資料館へ搬入して、またその他民具等の整理作業のほうに従事していただいたところです。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

今のところ11回、あと芸工大から20名ですか、参加されているというところで、これ当初の私の考えだと、市内の方々があれなのかな思ったら、芸工大から20

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

名も参加されていると、いろんな形で活躍されていると、いろいろなところで、ほたるの里、または資料館等の整理等にお手伝いを願っているというところで活躍されているんだと思うんですけども、今後の計画として、市内から4名ということなんですけれども、この各地区から大体目標的なんですけれども、4名ということに対して、将来的な展望とか何かあれば教えていただきたいんですけど。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

今後の在り方ということでございます。確かに現在の市内からの登録者が4名というところで、想定よりも少ないとは考えているところでございます。できましたならば、各地区からそういった方が出ていただくというところが望ましいところだと思っております。本来の目的としましては、地域の住民の方を主体として、その歴史的資産を、その地区の歴史的資産を継承するということが実現できるような運用体制というところを考えていきたいと考えておりますので、そういった方を探してお声かけをしていきたいと思っておりますのでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

ぜひこの文化財キーパーの役割については、非常に大切なものではないかなというふうに思っているところでございます。関連しますので、主要事業ナンバー91の10-4-1の谷地橋遺跡発掘調査事業のことにしてお伺いしたいと思います。これ、細野地区にあるかと思うんですけども、どういう遺跡であるかということをお伺いしたいんですけども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

こちらの谷地橋遺跡についてでございます。谷地橋遺跡につきましては、細野地区でございます細野の谷地橋地区付近にあります遺跡でございます。こちらにつきましては、縄文中期から弥生初期にかけての集落跡ということでの遺跡ということになっております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

谷地橋の遺跡発掘事業につきましては、業務委託が

市で業務委託しますけれども、どこにどういう形で業務委託するのかということをお伺いしたいんですけども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

この度、谷地橋遺跡を発掘の調査ということでございますけれども、こちらにつきましては、県内内陸部でも珍しい弥生式土器のほうが発見されたというところから、今回こういった展開になっているところでございます。この作業につきましては、委託先のほうを、この度、その弥生式土器の発掘に携わっていただきました東北芸術工科大学さんのほうを予定しているところでございます。こちらにつきましては、まだ歴史遺産学科の学生さんのほうを動員しまして、まずは夏場を過ぎました実施時期につきましては、9月頃を見込みまして、その中で10日程度こちらのほうに詰めていただいて、その谷地橋遺跡のほうを発掘していただくというような予定でおります。今後、こちらのほうにつきましては、調査箇所を広げながら、5年程度をかけた周辺調査のほうを行う予定でございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

額的に東北芸術工科大学に30万円というところなんですけれども、額的なものがどうなのかということだと思うんですけども、私個人的には、その30万円というのは少し少ないのではないかなというふうに思っているところでございますけど、話によると弥生式の土器が期待されるというところなんですけれども、将来的なものとして埋め戻すのか、そのところどうするかということ、さまざまなことがあるかと思っております。その地区に、そういう弥生式の素晴らしい土器が出ていうことを期待しているところでございます。この出たものに対しては、これは所有権っていうか、素晴らしいものが出た場合にはどうなるかということをお伺いしたいんですけど。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

まず発掘されたものにつきましては、その希少価値等につきまして、その後も調査を続けるような形になりますが、当面は尾花沢市管理の下で進めていくというような形になるかと思っております。以上でございます。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

よろしくお願ひしたいと思います。30万円ということなんですけれども、遺跡の整理、報告書作ったり、あと測量または土壌分析ということが書かれているんですけれども、それを踏まえると、少し安いのかなというふうに思っているところがございます。遺跡の出たものに対しては、市でも旧市民会館の跡地とか、あとほたるの里の資料館とかに結構な資料がかなりあるわけなんです。それをどうするかも含めて、やはり出たものに対しては、きちんと市民へのオープンなどところでの公開とか、さまざまな形であるかと思うんですけれども、その点も合わせてよろしくお願ひしたいんですけれども、その点いかがですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

確かに、ほたるの里郷土資料館のほうにも、これまで発掘したものがいろいろ所蔵しております。できましたならば、そういったものを市民の皆様にお見せできるような形が取ればとは思っているところがございますが、なかなかマンパワーというところでそういった整理整頓が進んでいかないというところもございます。この度、こういった着手、まずはこの度は30万円という形で、東北芸工大のほうの活動の範囲の中で進めていただくようなところがございますが、その調査の進捗状況、もしくはそういった貴重なものが見つかるかというところでは、そちらのほうの活動のほう、作業のほうを大きくするというような展開もないわけではないと思っているところがございます。他の物品等も合わせまして、なるべくならばそういったものを市民の皆様にもお知らせできるように進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

じゃあ次に移ります。主要事業ナンバー109、2-1-12ですけれども、孤立集落用情報伝達手段確保事業ですけれども、IP無線を使ったところでの事業ということなんですけれども、この内容についてちょっとお伺ひしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。この事業につきましては、文字どおり孤立集落との情報手段を災害時でも確保するというようなことを目的とさせていただきます。令和4年の7月から5カ年契約のもと、IP無線機13台を入れてございまして、1台は防災危機管理課、残り12台につきましては、孤立集落となる可能性のある集落12集落に配置してございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

12台が各集落、孤立する集落と思われる集落にあるということなんですけれども、これは各集落において維持管理は各集落でやっていただいているということで理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。通常の管理につきましては、各区长さんをお願いしてございます。なお、費用等につきましては、こちらで一括契約してお支払いしてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

IP無線につきましては、非常にその利用価値が高いというところは思われるんですけれども、例えば月に1回とか年に数回とか、IP無線機の状況なんかを確保するようなどころでの、IP無線機の状況を把握するとか何かをやっていらっしゃいますか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

訓練につきましては、常時っていうのは、毎月とかはやってございません。ただ、各地区の防災訓練等々にご利用いただいたり、あとまた消防のほうでも33台、こちら確保してございまして、そちらとの連携も図れるような状況になってございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

やはり日頃の訓練じゃないですけれども、IP無線とはいえ、いろんなところでの機種状況があるかと思うんですけれども、年に数回でもあれですから、そのIP無線を使ったところで、消防とか連携しながら、ぜひその訓練等、または状況を把握していただき

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

たいなというところかと思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の総括の質問を終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中和恵委員。

◎畑中和恵委員

それでは、私のほうから質疑させていただきます。初めに、主要事業のナンバー19番、6款1項3目、遊休農地リフレッシュ&アクション事業、こちらの令和7年度の実績について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満徳 君）

お答えをいたします。令和7年度の遊休農地リフレッシュ&アクション事業の実績について、ご報告いたします。この事業につきましては、山形県の事業と、令和7年度からは、県事業の対象にならなかった活動を市単独補助として支援しております。実績につきましても、山形県事業につきましては、1件で対象面積が811平米、総事業費が160万1,350円、補助率が県が4分の1、市が4分の1で、補助総額が80万円となっております。また、市単独事業につきましては、6件で対象面積が1万7,994平米、総事業費が505万1,545円、補助率は市が3分の1で、補助金総額が201万3,000円となっております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

こちら令和7年度のほうから市の単独事業立ち上げていただきまして、6件利用があった。本当にあの、まだ1年目でございますけれども、利用があつて本当に良かったと思います。今回は継続ではございますが、8年度も利用が見える見込みがあれば、ぜひ拡充をお願いしたいと思っております。8年度、9年度あたりに拡充いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満徳 君）

遊休農地アクション事業につきましては、本当に本市にとりましても、耕作放棄地の解消ということで、当初県で、事業を創設いたしましたけれども、本市にとっても有効な事業として捉えておりますので、ぜひ今年度の検証を図りながら、来年に向けて、また事業拡大のほうも検討させていただきたいというふうにか

ております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

では続きまして、ナンバー7番、6款1項3目、就農アドバイザー設置事業379万4,000円、こちらのほうの事業内容について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

お答えをいたします。就農アドバイザー設置事業の内容についてでございますけれども、本市における新規就農者の確保から育成、定着までを一体的に支援する体制を強化するために設置したものでございます。主な事業といたしましては、新農業人フェア等の就農相談会への出展における相談対応や、本市での就農希望者からの個別相談への対応、さらには就農後のフォローアップなどを担っていただくことを想定しているところでございます。さらに、当該アドバイザーにおかれましては、これまで培ってきた企画力や発信力を生かしていただき、本市の就農支援制度や活動状況など、紙媒体に限らず、SNSやホームページ等を利用しながら、わかりやすく情報を発信していくことを期待しているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

事業内容を承知いたしました。こちら、今回新規事業ではありますが、すいか農学校のパンフレットだけではなく、ホームページ、SNSでの宣伝効果はかなりあると思います。こちらのアドバイザーのほうは1人でよろしかったでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

1名を考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

承知いたしました。こちらのすいか農学校が設立されまして、若手生産者の方も増えていると思います。そういった方々に、よりきめ細かいアドバイスをしていただくとともに、発信力を高めていただきまして、

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

さらに若手生産者の確保を実現していただきたいと思  
います。

それでは続きまして、主要事業ナンバー24番、7款  
1項2目、商業店舗活性化事業、事業内容と縮小の理  
由を伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。商業店舗活性化補助金につつま  
しては、これまで新たに市内に商業店舗を出店する方  
や、既存店舗の売上向上を目指すための店舗のリニ  
ューアル、空き店舗の活用、災害等により被災された店  
舗の営業再開に対する補助ということで、4つの支援  
メニューにより商業店舗に特化した形で支援を行って  
まいりました。今回、令和8年度から新たに創業支援  
事業補助金を創設しまして、新たな企業による出店や  
空き店舗を活用する際の支援については、新たな制度  
で支援していく考えでございます。そのため、これま  
での商業店舗活性化補助金については、店舗をリニ  
ューアルする際の支援と、災害等により営業再開する際  
に対する支援の、2つのメニューになることから、事  
業としては縮小というようなことになったところでご  
ざいます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

新たな制度のための縮小ということで承知いたしま  
した。それでは令和7年度の実績のほうを伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。今現在の実績になりますけれど  
も、新規出店については6件、293万5,601円の支援と  
なっております。店舗のリニューアルについては、2  
件申請がございまして、53万5,020円の補助となっ  
ております。空き店舗活用した賃料補助については、5  
件の申請がございまして、104万円の補助となってお  
ります。また、被災された店舗の営業再開については  
3件の申請がございまして、182万5,926円というこ  
とで、全体で16件の633万6,547円の補助となってお  
ります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

被災された方々の営業再開3件、本当に良かったな

と思います。最近飲食店の閉店もございましたけれど  
も、新しく出店されている方もたくさんいらっしゃい  
ます。併せてまたしっかりと支援していただきたいな  
と思っております。

続きまして、主要事業ナンバー31番、7款1項3目、  
徳良湖スノーランド事業、こちらの事業内容と今年度  
の来客数を伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。徳良湖スノーランド運営事業に  
つきましては、今年度は1月10日から2月23日までの  
期間で実施しておりまして、各種そり滑りのほか、ス  
ノーモービルやスノーバギーの体験など、雪と親しん  
で楽しんでいただく事業として実施しておりまして、  
今年度も多くの方々からご利用いただいたところでご  
ざいます。来客数につきましては、昨年度の1.3倍で  
過去最高となる6,607人の来客数となっております。  
また、外国人の観光客の方々からも多数おいでいた  
だきまして、約1,200名と昨年度の2倍といった来客数  
となっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

承知しました。過去最高。あとは国外からのお客様  
も2倍に増えたということで、本当に認知度も高まり  
まして、来客数も増えております。この豪雪を利用し  
まして、雪に親しんでもらう、とても良い事業だと思  
っております。ですが、会場を整備するためのですね、  
圧雪車の故障により、こちら現場の方々毎年苦勞さ  
れていると聞いております。高価なものではありますが、  
雪で稼ぐ本市にとって必要不可欠なものではない  
かと思っております。こちら毎年修理にかかる費用、  
また故障により会場整備がままならず、現場の方々  
がですね、大変な思い、不安を抱えては、より良い  
事業にするには、これからしていくには難しいのでは  
ないかと思っております。来年度はぜひこのあたりも  
考えていただけませんか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。今シーズンにつきましては、ス  
ノーランドのオープン当初、圧雪車の故障によりまし  
て、圧雪車が使用できなくなっております。会場整備  
につきましては、長根山の運動公園のほうから圧雪車

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

を週末ごとにお借りをして、会場整備を行ってきた状況でございまして、受託事業者のほうには大変ご苦労をおかけしたなというふうに思っております。スノーランドの運営にあたっては、安全かつ良好な会場整備を進める上には、圧雪車の必要性は十分理解しているところでございます。徳良湖スノーランドにつきましても、現状、近年インバウンドのお客様の利用も増えておりまして、本市の観光コンテンツの1つにもなっておりますので、このようなインバウンドの受入環境の整備にかかる国の補助金などの活用も視野に、圧雪車の購入について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

承知しました。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、主要事業ナンバー37番、7款1項3目、花笠高原スキー場運営事業について、運営の現状と内容について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。スキー場の運営状況といたしましては、2月末時点での利用者が12,731人というような状況でございまして、昨年度の同時期と比較しますと6割減というふうな状況となっております。今年度につきましては、昨年度と比較しましても、利用者については減少するものと見込んでいるところでございます。その要因といたしましては、オープン当初、雪不足になり、滑走ができなかった期間があったということで、年末年始についても、少雪のためコースが限定した形での運営であったことや、1月についても、悪天候などによってお客様のご利用が伸びなかったことが挙げられるのかなというふうに思っているところでございます。スキー場の運営については、今月末までの運営になっておりますので、引き続き多くの方からご利用いただけるように、スキー場の運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

昨年度より6割減承知いたしました。雪不足、確かに初めの方は雪少なかったなと思っております。こちらですね、でも年末年始あたりにまとまった雪があらかた降ったと思うんですけども、こちら事業内容の

中にコース環境整備とございますけれども、7年度圧雪車の故障などはありませんでしたでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。今年度12月末に圧雪車の不具合が発生しまして、2週間ほど稼働できない状況がございました。ただ、この間については、長根山の圧雪車をお借りして営業のほうを行ったところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中 和 恵 委員

ありがとうございます。本当にあの年末年始の書き入れ時の時に圧雪車の故障を私も連絡いただきまして、本当に皆様にもいろいろご協力いただいた時期がありました。今後、安心・安全なスキー場運営のためにも、このコース整備というものは、不可欠であると思っております。この件に関して市長はいかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

私も昨年、昨年じゃないな、昨年暮れか、暮れに一度ちょっとお邪魔して、その時にも圧雪車が調子悪いという話も私も聞きました。あと、先ほどスノーランドですか、あちらについてもですね、具合悪いと。出来ればですね、そっくり全部新規で更新したいという思いはあるんですが、一方でですね、非常に高価な高額なものだと。それとですね、やっぱり私もこれはもう全く個人的な見解ですが、やはりその機械物の維持管理というのが、ましてやその夏シーズン、冬に使うものだとすれば、夏シーズンにどういう維持管理をしていけばいいものなのか、そこら辺もやっぱり調査研究していく必要はあるのかなと。やはり半年近くですね、使わないで機械物を置いておくとしたら、ましてや使っている時期が、やっぱり豪雪の雪の中、やはりその湿気がいわゆる機械物に与える影響っていうんでしょうかね、それと高温から一気に暑い時期に、まあ温度差が50度もあるという中で、いかにしてやっぱり維持管理をしていくのか。そういうことをやっぱりきちんと研究していかないといけないものなかもしれません。いずれにせよ、雪がある現場で、それをきちんと整備していくには必要欠かせないものだろうと思っておりますので、なんとかさまざまな手立てを考えて、ま

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ず当面最低1台はですね、確保していきたいという思いで、今鋭意努力しているところでもあります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

市長ありがとうございます。本当にスノーモービルで圧雪したりして、現場の方々、今回大変な思いをされたとお聞きしましたので、ぜひ1台でもどうかよろしく願います。

それでは続きまして、主要事業ナンバー32番、7款1項3目、徳良湖周辺施設整備事業の内容について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。徳良湖周辺施設整備事業の内容についてでございますけれども、徳良湖周辺整備マスタープランに基づいた市民憩いの場と観光交流拠点としての機能強化を通じて、徳良湖周辺における観光地としての魅力向上を目指していくものでございます。事業の内容といたしましては、大きく4つの事業を計画しておりまして、1つが徳良湖周辺の自動芝刈り機の設置工事ということで、完了しました芝広場の維持管理のために行うものでございます。また、1つ目として、オートキャンプ場のキャビンハウスのベランダ改修工事ということで、こちらについては、経年劣化もございまして、改修が必要となっておりますので、次年度改修工事を行うものでございます。3つ目として、徳良湖周辺転落防止柵撤去再設置工事というようなことで、これについては、オートキャンプ場とグラウンドゴルフ場の設置されているあの擬木について、だいぶ経年劣化とあと雪等によって壊れてきているということもございまして、こちらのほうの撤去と併せて、徳良湖堤体工事によって不要になってくる転落防止柵がございまして、こちらの再利用も視野に、新たに設置をして安全確保を図っていきたいというふうに考えております。4つ目として、自然研修センターの屋根の葺き替え工事でございます。これについては、これも経年劣化によりかなり老朽化が進んでいるということで、屋根の葺き替えを行う工事でございます。併せて、以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

内容承知いたしました。こちらです、以前からです

ね、徳良湖周辺整備マスタープランのアンケートの中でも、徳良湖周辺に、ドッグランを整備していただきたいという声がちよっとあったと思うんですけども、遊休地の活用としても出ております。新庄市のエコロジーガーデンのように、例えばなんですけども、期間限定で実験的に設置してみるお考えはないでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

ドッグラン整備に関してのご質問ですが、ドッグラン整備につきましては、いろいろ当課のほうとしてもドッグラン整備に望む声があるというようなことは認識しております。今年度も、スノーランドの利用者のほうにいろいろとアンケート調査なども実施させていただいておりまして、引き続き市民や来訪者の方の徳良湖周辺エリアに望む声など、ニーズの把握に努めながら、必ずしもドッグランにこだわることなく、広くさまざまな視野、手法も視野に入れながら、市民の憩いの場、そして観光交流拠点としての機能強化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑中和恵委員

承知いたしました。昨年、クマの出没も頻繁に出ています。万能ではないとは思いますが、この犬の気配と声というのは、非常にクマよけに効果があるとの事例もありますので、ぜひご検討よろしく願います。

続きまして、主要事業ナンバー45番、7款1項4目、先ほど大類委員からの質疑にもございましたので、被っていない部分を質疑させていただきます。少年少女発明クラブ運営支援事業について伺います。こちら予算の金額は、すべてパソコンの購入費ということでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。今回、発明クラブの運営負担金ということで、100万円予算計上しておりますけれども、これについては、パソコン購入に充てる負担金として考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎畑 中 和 恵 委員

承知いたしました。この事業、今年度新規でございますけれども、継続のほうはお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。令和8年度につきましては、今申し上げたとおり、パソコン購入のための支援というようなことで、負担金のほう計上しておりますが、それ以降の負担金というようなことでありますけれども、これについては、現時点では継続してというような考えではございませんが、ただ、発明クラブを運営していく中で、必要な経費、支援が必要な部分がございますら、その際に改めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちらの少年少女発明クラブ開催時に見に行きますと、本当にたくさん申し込みがある様子と、あと来ている子どもたちも非常に楽しそうに体験や実験をしております。ぜひまたパソコン以外にも引き続き支援していただきたいなと思っております。

続きまして、主要事業ナンバー55番、3款2項2目、地域こどもの生活支援強化事業。こちら鈴木委員の質疑にも先ほどございましたけれども、また同じように被っていないところをお聞きしたいと思えます。こちらの対象は小学生のみでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

対象につきましては、全ての小学生を対象と考えているところでございます。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知いたしました。この運営に際し、スタッフの確保などは大丈夫でしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

スタッフの確保につきましては、事業実施者と十分協議しながら、不足などないような形で進めていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知いたしました。子どもが安全に安心していられる居場所づくりのこの事業にとっても期待しております。

続きまして、主要事業ナンバー123番。こちら先ほど鈴木委員の質疑にもございましたけれども、こちらもう一度対象のほうをどのような猫が対象かもう一度伺います。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間 宮 明 君）

この補助制度の対象でございますけれども、3つございます。まず、不適正な飼育原因によりまして、多頭飼育崩壊であるという場合の飼い猫でございます。もう1つが、日常的に屋外飼養によりまして、近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている飼い猫。そして3つ目が、近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている飼い主のいない猫という形で3つ想定しております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知いたしました。こちら多頭飼育崩壊の判断基準を教えていただきたいと思えます。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間 宮 明 君）

多頭飼育崩壊につきまして、明確に何頭以上という定義はないんですけれども、一般的には、飼い主が適切に管理ができなくなりまして、猫の健康被害または周辺の生活環境が悪化した場合を指しているという形になってございます。おもだって環境省のガイドラインによりまして、10頭以上飼育している世帯が多頭飼育という形になっております。やはり10頭以上ですと、飼育環境が悪化しやすく、崩壊のリスクが極めて高いということで基準を設けているところです。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

この猫に関してはですね、全体的な頭数の把握は非常に難しく、また新規事業でもございますので、試行錯誤の部分はあるかと思えますけれども、他市町村の状況なども参考にさせていただきたいなと思っております。屋外飼育による、また被害の苦情というのは、実は私もいただいておりまして、まずこのような

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

事業を立ち上げることで、多頭飼育の確認やお声がけ、また何より愛着を持って飼育されている猫の命を守ることもつながると思いますので、ぜひうまくいくように願っております。よろしく願いいたします。

最後に、主要事業ナンバー145番、8款5項2目、老朽空き家除却事業、こちらの拡充の内容について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

老朽空き家除却事業につきましては、不良住宅に該当しない住宅の除却に対して、その費用の4割40万円を限度として、これまで交付している事業であります。喫緊の課題であります空き家の増加を防ぐことを目的といたしまして、こちら令和5年度より、国の基準に満たない住宅に対しまして、所有者のいわゆる資力のあるうちに、解体を行っていただくため、市独自の事業として補助金を交付しているものです。こちら令和8年度より、補助金の額を40万円から50万円に10万円増額して、不良住宅の基準に満たない老朽空き家につきまして、危険な状態になる前に解体してもらえるよう促していくものになります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

拡充の内容を承知いたしました。こちら以前から不良住宅除却促進事業と併せて質疑しておりましたけれども、不良住宅になる前に、この老朽空き家の除却を促進していくことが本当に大切なんだなと思っておりました。この事業も3年が経過しておりますので、今回の拡充を機に、少しでも老朽空き家が減り、住民の方が安心して暮らせるまちづくりにつながることを願っております。以上で、私からの質疑を終了いたします。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後1時00分

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

再開いたします。引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

午前中の令和・公明クラブ、引き続き高橋隆雄が総括質疑を行います。

予算書77ページ、3款1項6目、民生費、障害者自立支援費、区分12、委託料のうち、訪問入浴サービス事業委託料13,000円についてお伺いいたします。昨年度の利用者がどれくらいいるのかと、その実績をもって、この事業委託料13,000円になっているのかお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

訪問入浴サービス事業でございますけれども、地域における身体障がい者の生活を支援するために、居宅における入浴サービスを提供することにより、当該身体障がい者の身体の清潔保持及び機能の維持を図り、福祉の増進に資することを目的としております。具体的には、訪問入浴車両を用いて、対象者の自宅を訪問し、入浴サービスを行う事業になります。事業につきましては、令和2年度以降、利用実績がない状況であります。令和元年度については、利用者1名で週に1回程度の利用となっていたようであります。このように利用実績が過去5年間なかったということで、今回予算額を減額したところでありますけれども、事業自体は、今後も必要なものと捉えているところでございます。十分な予算とは言えませんが、今後事業を必要とする方がいれば、予算の確保を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

必要であれば、事業を延長してということでありますので、安心したところです。これから多分、利用する方が増えるのかもしれないし、このまま少ないままに継続するのかわかりませんが、必要なサービスと考えますので、継続のほうよろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、予算書91ページ、4款1項6目、健康増進事業費、区分14、工事費請負で1億1,742万8,000円についてお伺いいたします。こういった工事になるかお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。4款1項6目の工事請負費でございます。こちらにつきましては、旧上柳健康増進施設の解体工事の工事請負費になっております。解体の部分につきましては、旧校舎、渡り廊下、体育館、あ

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

とはプールその他というようなことでの内訳になっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋隆雄委員  
今の回答で、旧上柳小学校の施設全部という理解でよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）  
お答えいたします。施設全部ということです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋隆雄委員  
了解しました。続きまして、予算書99ページ。6款1項4目、畜産業費、区分18、負担金、補助金及び交付金で村山地域広域死亡獣畜保冷施設事業負担金27万7,000円についてお伺いいたします。こういった施設で、どのような事業への負担かお聞きします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）  
お答えいたします。村山地域広域死亡獣畜保冷施設につきましては、山形県食肉公社の一角に設置されておりまして、個々の農家では、適正な処分が困難であり、かつ多数の家畜死体を日常的に処理することができる業者が限られる死亡家畜について、近隣地域への影響を考慮し、死亡した畜舎から速やかに搬出するとともに、処理業者へ効率的に搬送することを目的として、死亡家畜を一時的に保管、保冷する施設となっております。昭和54年に設置され、村山地域内の畜産農家の飼養衛生管理の改善や地域畜産振興に寄与するために不可欠な施設であり、管内7市7町から牛や豚を中心に、年間約300頭以上の死亡家畜を受け入れております。この施設の電気料や道路管理費、汚水処理費、維持管理費に要する費用に対し、管内市町村ごとの直近の過去2年間の搬入頭数の実績に応じて、負担金額が算出されているものです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋隆雄委員  
了解いたしました。続きまして、予算書99ページ、6款1項5目、農地費、区分18、負担金、補助及び交付金についてお伺いいたします。多面的機能支払金、

給付金2億5,397万2,000円についてお伺いいたします。令和7年度の利用実績とクマなどの出没を抑制するものと環境整備が重要と考えますが、利用実績を上げるための考えはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。多面的機能支払交付金につきましては、農業者や地域住民が共同で行う農地、水路、農道等の保全管理、長寿命化活動に対しまして、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担をしております。令和7年度は37組織へ交付してございまして、決算見込み額が2億800万円となっております。交付の対象となる農地は、各組織で決めておりますので、交付対象農地が増えれば交付金も増えることとなりますが、管理に手が回らない場合も交付金返還となっております。委員仰せのとおり、農地の保全管理を行うことが鳥獣対策にもつながりますので、交付金を活用し、可能な範囲で農地の管理を行っていただきたいと思います。また、荒廃農地を増やさないためにも、地域計画の話し合いによりまして、担い手をどうするかなどを検討していただければというふうに思っております。

なお、多面的機能支払交付金とは別に、鳥獣対策を地域で行う場合の支援として、地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業費補助金もございまして、特にバッファゾーンの整備などにも活用いただけますので、こちらのほうもご検討いただければというふうに考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋隆雄委員

過疎化や高齢化がもたらす景観構造の変化が、集落内部で、クマの出没の要因となっていると言われております。クマが身を隠したりできる藪化が集落内にパッチ状に発生し、集落には、ほぼ必ず河川が流れており、多くの場合、クマがコリドーとして利用できる河畔林が育ちまわっています。集落の周辺にまで生息域を広げているクマは、この河畔林を利用して集落内部に発生した藪地に簡単にアクセスできるようになっております。こういった点からも、この制度を使ってバッファゾーンの整備を行っていくことで、抑制にもつながると思いますので、利用率を上げて、この整備に当たっていただきたいと思います。いかがですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。この多面的機能支払交付金につきましては、鳥獣対策にも活用できる事業でございますので、ぜひ活動組織の中におきましても、バッファゾーン整備などに活用していただけるように周知も図っていければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、予算書103ページ、6款2項1目、林業総務費、区分1、報酬、有害鳥獣対策実施隊員報酬7万4,000円についてお伺ひいたします。先ほど鈴木委員からも同じような質問がありましたが、あえてもう一度お伺ひします。この、有害鳥獣対策実施隊員というのはどういうものを意味するのでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。有害鳥獣対策実施隊につきましては、鳥獣被害防止特別措置法に基づきまして、市町村が設置し、野生動物の捕獲や追い払いなどの活動を行っていただいております。実施隊員は市町村長が任命し、非常勤公務員となり報酬をお支払いしております。本市の場合は、市および各地区代表区長や農業漁業関係者、猟友会会員、市職員から構成されておまして、実際の捕獲のほうは、猟友会である捕獲員にお願いをしている状況となっております。実際の捕獲活動に対しましては、別途鳥獣被害防止対策協議会のほうから活動費を捕獲員に支払いを行っているという状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

ちょっと私わからないところなんです。この報酬7万4,000円というのは、実際どういう形でどういった方に支払われるのか教えていただきたいと思ひます。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。この実施隊の設置につきまして、各地区の代表区長、そして農業漁業関係者、猟友会の会員、合わせまして37名で組織されております。年額

2,000円という安い金額でございますけれども、37名に2,000円の年額報酬を支給してございまして、報酬額として7万4,000円を計上させていただいております。ただ、捕獲活動につきましては、活動費として猟友会の皆さんに別途支給している状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

年額2,000円ということで、大変低額な報酬でやっていただいているようではございますけれども、今やっぱりクマの出没であるとか、イノシシであるとか、そういう有害鳥獣の発生が多くなってきている中で、やっぱりこの代表区長さんであったり、猟友会の皆さんであったり、そういう組織の方々の頻度が大変多くなってきているのではないかなと思うので、この年額報酬に関してはもうちょっと多くてもいいのかなという感想です。これまで2,000円でよかったのかどうかというのはちょっと定かではありませんが、昨今のそういう状況に鑑み、報酬もアップしてはどうかと思ひますがいかがですか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

実施隊の協議会につきましては、年間1回の協議会になりますけれども、この年額につきましては、条例のほうで定められてございまして、時代に沿った報酬ということで、今後検討、会の中で話し合いを行いながら、検討できるところは検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

やっぱり今、課長が仰られたとおり、今の時代に即した、やっぱり報酬というものが必要だと思ひますので、そちらのほうのご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、予算書103ページ、6款2項1目、林業総務費、区分18、負担金、補助金及び交付金の鳥獣被害防止対策協議会補助金529万6,000円についてお伺ひいたします。どのような協議会で協議会メンバーの構成、またどういった対策を行うところなのかお聞きしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

農林課長。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。鳥獣被害防止対策協議会につきましては、野生動物による農業被害を防ぐために、市町村や農業団体、猟友会などが連携する組織で、捕獲罠の設置や有害鳥獣捕獲などの対策を実施しているところです。本市の場合、協議会会長を連合区長会会長が務め、農業委員会会長や各地区の代表区長、猟友会、県獣医師会、農協、農林課職員で構成されておりまして、市の負担金により、追い払い用の花火の購入、大型檻の設置、有害鳥獣捕獲などを行っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

承知しました。今後やっぱり毎年ですけれども、少しずつ増えてきている、しかもその人的被害も起きているということで、大変、今後ともご協力いただかなければならない組織だとは思いますが。捕獲、檻、花火、その他もろもろの経費もやっぱり年々上がってきていると思いますので、そちらのほうの経費の方も加味していただいて、今後とも対応していただければというふうに思います。

続きまして、予算書105ページ、6款2項2目、林業振興費、区分18、負担金補助及び交付金のうち、航空レーザー測量共同実施負担金999万3,000円についてお伺いいたします。共同実施とありますが、どういった事業であるかご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。森林整備管理基礎資料となる森林簿につきましては、航空写真などから作成されておりまして、森林資源情報が精度が低く、その向上が求められているところでございます。高精度の森林資源情報を把握するためには、航空レーザー測量が有効であるものの、多額の経費が必要となっております。そこで、関係機関による協議の結果、令和4年度から県と市町村、国が共同で財源をした上で、県が航空レーザー測量業務委託を一括に発注いたしまして、高精度な地境林境情報のデジタルデータを取得することになりました。本事業は令和8年度が最終年度となっております。今回参加しない場合は、単独での実施することとなりますので、令和8年度には、本市のほか2市町村が実施する予定となっております。費用負担につきましては、県が20%、市町村が80%負担する

事業となっております。本事業によりまして、地形や傾斜、樹木の分布など森林資源分析を行い、解析データを森林整備に役立ててまいりたいというふうに考えている事業でございます。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

多くをですね、やっぱりその森林に囲まれている当市ですので、こういった事業というのは大変重要だと思います。今後の林業の発展というかですね、振興に関しても重要な事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、予算書107ページ、7款1項2目、商工業振興費、区分18、負担金、補助及び交付金のプレミアム商品券発行事業補助金1,840万円についてお伺いいたします。こちらは先ほど大類委員が同じような質問をされましたけれども、私からも質問させていただきます。物価高騰対策及び商店街活性化事業としても有効であるというふうに考えています。補助金額を増額する考えはなかったのか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。補助金に対して増額する考えはなかったのかというご質問でございますけれども、この事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、以前プレミアム率10%であったり、15%で実施していた時でもございました。次年度につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施する計画でございまして、現時点では30%で計画をしているところでございます。この財源については、プレミアム商品券以外につきましても、物価高騰で影響が出ている市民の方々に対して、さまざまな事業で活用が計画されておりますので、プレミアムについては、今年度と同様の30%で、増額というところでは現時点では考えてはいるところでございます。なお、物価高騰対策として、今回、市民1人10,000円で、おばねくらし応援券のほうを発行配布しております。その辺も含め、市民の生活支援というふうなことで、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

これだけじゃなくて、やっぱりいろんな形で物価対

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

策、高騰対策に対して支援していただいているというのはわかりました。ちなみにですね、5,800セット用意されている中で、どれぐらいの枚数が昨年利用されていたのかわかる範囲でお願いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。セット数でよろしいですか。今年度も、プレミアム商品券発行事業のほうについては実施してきております。春に実施しました第33弾におきましては、5,608セットを販売しております。また、秋に実施いたしました34弾につきましては、5,852セットを販売したところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

利用者数もだいぶいらっしゃって、利用率も高いということで、良かったかなと思います。やっぱり準備しても利用者が少なくは意味がございませんので、今後ともその利用者が、たくさんですね、利用できるようにしていただければというふうに思います。

続きまして、予算書115ページ、8款2項2目、道路維持費、区分18、負担金、補助及び交付金のうちの冬期消流雪用水導水路維持管理負担金100万円についてお伺いいたします。これはどこに支払われるのかお聞きします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

冬期消流雪用水導水路維持管理負担金でございますけれども、まず本町地区の流雪溝の導水路の多くは灌がい用水路として整備されたものでございまして、降雪期の12月から3月までの期間を消流雪用水の導水路として使用しているところであります。また、新堰及び矢込川の導水路の所有及び管理につきましては、村山北部土地改良区となっているところであります。負担金の支払い先といたしますか、内容といたしましては、安定した冬期間の水量を確保するために、降雪期前に水路の土砂浚渫ですとか、草刈りの冬支度を実施したときの費用負担ということで、村山北部土地改良区に支払われているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

了解いたしました。今年も大変集中した降雪期で、

流雪溝の大切さというか必要性が充分、つくづく感じたところがございます。今後ともですね、どの地域にも行き渡るよう、流雪溝の水が行き渡るように考慮していただければというふうに思います。

続きまして、予算書73ページ、3款1項2目、老人福祉費、区分12、高齢者等買物支援事業事務委託費70万円についてお伺いいたします。こちらも先ほど鈴木委員のほうからございましたが、私からも質問させていただきます。AIデマンド交通やタクシー券などを交付しているため、年々需要が減少していると思われる。70万円の積算根拠と想定している利用者の数を教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。初めに、70万円の積算根拠についてでございますけれども、この事業にあたっては、宅配のパート作業員の人件費やガソリン代、車両の維持管理費等が発生しております。事業費としては合計約90万円となっております。この中で、商工会のほうからの負担金、売り上げの手数料を除いて、また、商店街のほう、商店街共同組合での負担分も考慮して、市の負担金として70万円を計上させていただいているところでございます。また、想定される利用者数につきましては、次年度の想定利用者数ということでございますけれども、現在の利用実態に基づきまして、延べ人数で、大体110人程度を想定しております。これまでもチラシ等でいろいろPR等努めてきたところでございますけれども、利用される方が高齢で施設に入所されるような方がいらっしゃったり、また民間事業者のほうでも同様の買い物支援の取り組みなどもございますので、現状としては、減少傾向にあるのかなというように見ておりますけれども、利用者のほうからは、ぜひ継続してほしいというような声もございますので、次年度についても継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

利用者の声を拾っていただいて、これほどの事業費が増額になったということでもあります。高齢者、買い物難民、そういった方々に対する政策だと思いますので、そういう声があるのに対して、実施していただけるのは大変ありがたいことだと思います。今後ともそういう声を拾いながら、実施率の高くなるように政

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

策を執っていただいて、たくさんの方に、対象のたくさんの方に利用していただけるように頑張っていたいただければというふうに思います。

続きまして、予算書105ページ、7款1項2目、商業振興費、区分18、負担金、補助及び交付金、商業活性化事業補助金130万円についてお伺いいたします。前年より30万円増加しております。商業の活性化に向けて、具体的にどのように活用されていくのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。商業活性化事業補助金の増額部分についてのご質問でございますけれども、次年度につきましては、商工会青年部が新たに主催する地域交流イベントを計画されているというようなことで、これに対しての補助金として30万円を計上しているところでございます。イベントにつきましては、賑わい、新たな賑わい創出と地域経済の活性化を目的に企画されているものでございまして、具体的には、飲食物の提供に加え、家族連れで楽しめる縁日的なものを複数回開催していきたいというような計画になっております。計上しております30万円の補助金につきましても、このイベントで有効に事業展開をしていただければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

やっぱり商店街、商工業の活性化には、若い力というのは大変必要になってくると思います。青年部として活動を一生懸命やるものに対して、30万円の補助をいただけるということは大変ありがたいことではございますが、今回のその実績を見て、その補助額ももっと増額していただいたり、その若い人たちの後押しをしていただけるよう考慮していただければというふうに思います。

続きまして、同じ予算書105ページ、3款2項2目、児童措置費、区分18、負担金、補助及び交付金、地域こどもの生活支援事業費補助金100万円についてお伺いいたします。こちらも先ほど鈴木委員と畑中委員から同じような質問がありましたが、私からも質問させていただきます。これは新規事業となっておりますが、詳しい内容をまた教えていただきたいと思います。特に、どのような地域課題に対して誰に補助していくのかを教えていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

この事業でございますが、令和5年度に閣議決定されました、こども大綱では、子どもが安全で安心して気軽に立ち寄ることができる居場所があり、多様な体験活動に接することで、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的、精神的、社会的にウェルビーイングで成長できる環境整備が求められております。そういったことから、保護者の就労形態に関わらず、全ての子どもを対象とし、安心して過ごすことができる居場所づくりや、工作やスポーツ、料理など、子どもたちが夢中になれる多様なプログラムによる体験活動の機会を提供する取り組みを行う民間団体に対して支援していくものでございます。令和8年度につきましては、予算額100万円ということで、活動費支援、学習支援やさまざまな活動体験に関わる経費、それから居場所の立ち上げ支援ということで、施設整備に関わる経費併せまして100万円の補助となっているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

なかなかですね、子どもの集まる場所ということで、先ほど鈴木委員からもありましたように、悠美館のほうに、たくさん子どもたちが集まっているということでもあります。なかなか集まる子は集まるけど、集まらない子は集まらない。特に今個々で遊ぶことが多いので、そうやって1つの場所に集まって遊ぶ、コミュニケーションを作る、友達を作るといったことが大変少ないように感じられますので、こういった場所を提供するというのは、大変必要だと思います。ただ、その来ていただける、先ほどから言ってます、利用者をやっぱり上げるっていうのが一番肝心なところだと思いますので、そちらのほうの対策とか考え、今のところでございますでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

先ほども申し上げましたけれども、まずは小学生を全ての小学生を対象ということで考えてございます。その後、状況を見ながら範囲を広げて、そして大勢の方に利用できるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

高橋委員。

◎高橋隆雄委員

小学生ということですが、やっぱりその集め方だと思えます。集め方がものすごく重要になってくると思いますので、そちらのほうの対策をきちんとしていただければというふうに思います。

これで私の総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

それでは引き続き総括質疑のほうさせていただきます。

主要事業のほうから選んでおりますので、ページ数46、10款4項2目、ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業、予算30万円では少ないのではないかとということで、実際に人が減っている中で、必要ではないかなと思うのですが、この辺のところはなぜその30万円ということで予算を組まれたかをお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業についてでございます。こちらにつきましては、令和3年3月に要綱を整備しまして、現在山形イクボス同盟に加入されて、現在女性管理職の登用や男性の育児休業の取得、また介護休業の規定整備や取得と、また就学前の子どもを養育する女性の正規雇用への雇用転換に取り組んでいらっしゃる企業に対しまして、奨励金を交付しているものでございます。1社につきまして10万円ということで、この度は3社の見込みで出させていただいているものでございます。これについては、年に1度ですね、関係企業のほうを訪問させていただきまして、事業の啓発を行って、その際にいろいろと取り組み状況等の聞き取りもしているところなんですけれども、いろいろと取り組みがですね、難しいというようなお話も頂戴しているところでございます。来年度につきましても、その見込みにつきましては、3社程度で見ているところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

男女ということでの垣根を取って雇用していくと。その中でも、女性のところが重要になってくるということで、その3社しか今のところ、すいませんね、3

社もあるということは、他のところもできそうな企業というのはフォローアップとかはされているのかお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

先ほど申し上げましたとおり、年に1回、啓発を兼ねまして、こういった奨励金がありますよということで、訪問をさせて、担当者のほうで訪問をさせていただいております。その時、先ほども申し上げましたとおり、取り組み難いというようなお話を聞きながら、また、これにつきましては、その横の情報がなかなか伝わらないというような話もお聞きしまして、昨年度におきましては、事務担当者の皆様にお集まりいただきまして、その情報交換会などを開いたというような状況がございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

横の連携ということで、他社の状況を確認しながらということにはなっていると思うのですが、そこで金額を増額の必要が私はあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、48ページ、2款3項1目、結婚・出産祝品支出事業ということで、このお祝い品ということは、お祝い品の事業については、健康増進課も同様の事業があるかと思いますが、この辺のところはなぜ別々になっているのかということをお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

それでは、健康増進課の事業の部分でお答えいたします。まず、同様の事業というようなことで、主要事業の58番の妊婦支給給付包括相談支援事業がございます。こちらの中のほうに、妊婦のための支給給付事業というようなことがございます。こちらの部分につきましては、妊娠確定時に5万円、出産予定日の8週間から出産後にかけて、胎児一人につき5万円、場合によっては流産とか死産の場合にも5万円を支給するような形になっております。こちらの部分については、すべての妊婦さんを対象として、安心して出産を迎えるための経済的な支援を目的としておりまして、子ども子育て法の中で、国の施策というようなことで、財源の部分についても、国の財源10分の10、国庫負担が

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

充当されるものでありまして、まずはこちらの支給の部分については、実際申請来的时候には保健師のほうとの相談も含めて、伴走支援的な部分の部分も含めて対応になっているというような状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

出産・妊娠時ということ、お祝い品のお祝い金を出しているということなんですが、ちょっと順番間違えました。そのお祝い品というのは何を予定しているのかということで、ちょっと先にこちらを聞いたかったんですけども、お祝い品については、何かをされているのかをお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健司 君）

結婚・出産祝品支給事業についてですが、まず結婚祝い品については、これまで5万円の商品券と5,000円の記念品でしたが、来年度は記念品のほうを廃止しまして、現金10万円に拡充したいと考えております。出産祝い品につきましては、これまで同様、現金10万円に加えて、5,000円相当の記念品を、若干拡大しまして、7,000円相当の商品ってことで、内容につきましては、記念写真撮影、あとは手型足型作成、あと刺繍入りタオルセット、こちらの中から1点選んでもらうような形となっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

いろいろと記念品も試行を凝らされているようですが、ふるさと納税で出品されているようなものを、市のほうの特産品ということで考えることはできなかったでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健司 君）

確かにふるさと納税の返礼品につきましては、尾花沢市の特産品が多数あるとは思いますが、ほとんどが食べ物ということで、記念に残らないのではないかと、まずは記念品ってことで、記念写真だったり、手型、足型、そういったものを準備した次第です。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ぜひ食べ物以外でも、ふるさと納税で品物を開発していただいて、ぜひ地元の市民の方にも使っていただけるようなものをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、66ページ、10款2項1目、小学校統合推進事業、校歌の進め方について、どのように進んでいるのかをお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹 君）

それでは、10款2項1目の小学校統合推進事業について、校歌制作の進め方についてお答えいたします。校歌の制作につきましては、令和6年度に、尾花沢市小学校統合準備委員会の事業として、まず制作をするのかしないのかから議論を始め、6年度中に令和10年4月開校の小学校に新たな校歌を作る。また、校歌の制作においては、作詞と作曲を別々に制作をしていく。あと、作詞も作曲も専門家に依頼するという方向付けがなされ、本日まで事業を推進してきております。具体的には、当初のスケジュール、1年統合が延期されたわけではございますけれども、小学校の校歌の制作については、当初皆さんで確認したとおり、令和7年度中に作曲を完了させ、令和8年度中に作詞ですね。ごめんなさい。令和7年度中に作詞を完了させ、令和8年度で曲をつけるという方向付けについては、今のところ変わりなく推進しているところでございます。来年度、令和8年度に向けては、校歌作成にあたって作曲の年ではありますけれども、まだどなたにお願いするかというのは、今後の議論でありますので、当初予算のほうには、作曲料については計上しておらないところでありまして。今後、作曲者のほうが選任になりましたら、補正などもお願いしていただければならないのかなというふうに思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ぜひ心を打つような作詞作曲が募集できますように、しっかりと進めていただきたいというふうに思ひます。校章のほうは決まったということで先日ありましたが、非常に校章のイメージとしては、昔の中学校のその帽子についているようなものがあって、カラーでないなと思ひたんですが、非常に色付きのいい校章ができたなというふうに思ひますので、そのカラーのイメージが湧くような校歌のほうをぜひ進めていただきたいというふうに思ひます。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

続きまして68ページ、小学校スクールバス運行管理費ということで、10款2項1目なんですけれども、これについては、クマの被害等の中で、運行のほう、非常に苦心されているということなので、ドアtoドアということで、私はできないかなと思うのですが、その辺のところはどのような、できないということではなくて、なぜそういうふうになるのかということも含めて回答をお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

スクールバスの運行管理費については、運行の方向性についてのご質問ということでお答えをさせていただきます。今現在、スクールバスを運行している市の教育委員会のほうでは、内規的なもの、スクールバス運行に関する内規的なものはありますけれども、運行方針についての明確な定めがないような状況でありましたので、今般、中学校の統合に向けて、尾花沢中学校のスクールバスの運行方針を定めたいということで準備のほうを進めてきたところであります。この議論につきましても、中学校ですので、尾花沢市中学校統合準備委員会に案のほうを提示して、ご意見、ご議論をいただいたところであります。中学生についてでありますけれども、この運行方針に盛り込んだ内容ですけれども、まず経路については、廃線を含み路線バスの運行経路上を基本路線とする。しかし、生徒の居所を考慮して効率的な経路選択を行うというのがまず第1点。あと第2点目は、路線バスの停留所を基本的に活用する。ただし、中学生の居所からおおむね半径500メートル以上離れている場合は、新たな駐車場を設ける。3つ目が乗車時間でありまして、最大でも40分程度の乗車時間にしたいというのが大きな方針としてございます。これを鑑みますと、あと、停留場が増えるとこの40分以上の乗車になってしまうことや、今の所有しているバスの保有台数でどうしても運行ができなくなる点、バスが増えた場合の運転手の確保対策等々も考慮すると、今現在の運行方針、運行についてきちんと方針として明確化したほうが保護者の方にもわかりいただけるのかなというふうに思っております。令和8年度のスクールバスの運行につきましては、福原中学校区の生徒を除き、今年度と同じ運行を考えてございます。また、その他、突発的なクマ対策ですとか、不審者対策で突発的な事案が生じた場合につきましては、迅速正確に、その事案ごとに対処するというふうにさせていただいておりますので、定期路線と

緊急対策については、事務局のほうでは別物として扱わせていただきたいなということでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

基本的には、もうすでに中学校等が、中学生等については、以前から住まわられている方ということで、転校生とか移住されてきた方ということではないので、ほぼその方がそのまま1年、新しく入学する中学生、あと卒業する中学3年生ということで、非常に計画を継続して作ることは可能かと思っておりますので、ぜひ今までどおりの安心安全なスクールバス運行をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、69ページ、10款1項2目、10款3項1目のスクールバスの購入事業ということなんですけれども、購入後の管理方法ということで、管理方法と、あと配車のほうはいつ頃になるのかをお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

スクールバス購入事業についてのお尋ねであります。10款2項1目、10款3項1目ともに、17節、備品購入費に計上させていただきます。小学校分としてスクールバス3台、中学校分として1台、計4台の購入を令和8年度予定させていただいております。こちらのほうにつきましては、既存のスクールバスの老朽化に伴う更新という形になってございます。スクールバスの運行につきましては、複数年契約で、市内業者と運行契約のほうを結びまして運行させていただいております。その運行会社さんに、購入後についても、運行のみならず、管理のほうもお願いをしながら、今までと同様に、安全・安心なスクールバスの運行に資してまいりますというふうに考えてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

合計4台購入されるということですが、不要になる車というのは何台になるのか。その入れた、新しく入れた後、既存で今使われているスクールバスの点検方法のチェックなんかはどのようにしているのか、お願ひします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

先ほど申し上げたとおり、4台更新でございますので、実際レギュラーから外れる部分についてはスクールバス4台になります。ただ、そのスクールバスの良し悪しをちょっと見極めさせていただきながら、一部予備車として抱えるものもあろうかと思えます。その分につきましては、こども教育課というか、市のほうで予備車のほうは抱えたいというふうに思っております。管理につきましてでありますけれども、今現在運行を受託していただいている会社さんのほうが、道路運送法に則した営業をなさっている方でありまして、その会社さんと車体整備並びに点検等についてもありますので、それにならってお願いしているのが現状でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

やはり運行管理ということで、非常に厳しい中で営業されているところですので、点検はしっかりと行なわれていると思いますが、その点検をしているというのを確認をする必要があるのではないかなというふうに思ったところでした。特に報告等がないのであれば、安全なのかなということでは思われているのかなと思うのですが、やっぱり始業点検と、やはり雪の中での運行もあるので、屋根に雪があつたりとかというところが心配なのかなというふうに思われますので、その辺のところをしっかりと管理していただければというふうに思います。あと1台予備車ということで、だいぶ決まっているのかなというふうには思いますが、ぜひ新しいものをしっかりと大事に使っていただけるように、市のほうの管理を十分お願いしたいと思います。

では次に、107ページ、2款1項12目、災害デジタルシステム運用事業ということで、システムの検証というのは、何をやるのかということでお願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）

主要事業107番の防災デジタルシステム運用事業、こちらについてお答えいたします。まず今、令和7年度までに導入いたしました防災用のデジタルシステムについては、皆さんご使用になっていると思えますけれども、防災おぼなざわアプリ、あと市の公式LINE、登録制メール、あともちろん防災行政無線、あとWEB版のハザードマップなど、今5つのシステムを入れてございます。この他、市のホームページでも当然防災情報は出してございます。ここにあと拡充と書いて

ございますけれども、今年度から山形県と県内の市町村が共同運用します「山形安心ポータルやまもり」というふうなサイトがございまして、こちらに避難所支援システムというのが構築され、これの運用を2月から始まってございますものに参加してございます。こちらスマートフォン、あとマイナンバーカードを活用しました避難所受付機能の簡略化など、あと県からのプッシュ通知なども容易に入ってくるというようなことで、期待しているところでございます。今回検証いたしますのは、その既存の情報提供、また今回新たに入れるものも含めまして、システム、アプリなどの活用状況、あと有事の際を想定したその有用性などを十分に検証していきたいと思っております。また、全庁的にもDX推進というようなこともありますので、そちらも併せて、更なる住民の利便性向上、また防災機能の強化に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

防災デジタルシステムということで、非常にマイナンバーカードの登録があれば、住民の登録の確認が非常にしやすいということがあるということですので、ぜひ住民の安心・安全の確保のためによろしくお願ひしたいと思います。避難所の情報も出てくるということなんですが、避難所で問題になるのが、例えば鍵が開いていない場合にどうするんだということに、よく、もう何10年も10何年前から、じゃあここを避難所にするんだけど、鍵どうするんだということが非常に問題になっているのではないかと思います。今、スマートキーということで、外からでも確認ができるということで、その辺のところ、防災アプリの中で、ここ鍵開いてますよとかという表示ができれば、より良くなるのではないかなというので、ちょっと鍵がなくても開けられるということが非常に大事な点。誰が持っているということではなくて、その開いている、開いてないというのが確認ができるのも一つ、住民の安心できる場所でないかと思っておりますので、これちょっと要望ですので、ちょっと考えていただければというふうに思います。

次に、地域の防災計画策定とありますが、これはあの先ほど話をお聞きしましたので、デジタルでしっかり頑張って、いろいろと市民のためにお願いをしたいなというふうに思います。

次に、116ページ、2-1-10、公共交通再編事業

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

で、おぼくるの拡大地域というのは、どこになるのか  
お願いします。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）  
お答えいたします。おぼくるの拡大地域についてで  
ありますが、交通空白地となっている、荻袋開拓、大  
海平、西野々の3集落に新たにおぼくるの対象地域へ  
追加するものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
計画より少し遅れているというところではありませ  
んが、しっかりといい事業に育ってきているのではない  
かなというふうに思いますので、市民の足としてしっ  
かりとお願いしたいと思います。あと4月から、使え  
るように、地域の説明ということなんですけれども、  
開催のほうはどのように考えているかお願いします。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）  
こちらのほうの3集落につきましては、3月に総会  
とかがございますので、その総会に合わせて説明のほ  
うにお邪魔しているような状況となっております。以  
上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
なかなか市内全域に、これで市内全域になるかと思  
いますので、しっかりと説明をしていただいて、進め  
ていただければというふうに思います。

次に、169ページ、証明書等コンビニ交付事業につ  
いてですが、発行種類、発行実績は増えているのか、  
また、その種類は増えているのかをお願いします。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）  
まず発行のほうの実績ですが、過去3年間で申し上げ  
ますと、令和5年度は1,872件、令和6年度は2,278  
件で、前年比21.6%の増となっております。令和7年  
度につきましても、現在2,500件ほどですので、年々  
利用者が増えている状況でございます。発行可能な種  
類ですが、まず住民票、住民票記載事項証明、所得課  
税証明書、納税証明書、印鑑登録証明書の5種類とな  
っております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
証明書の中で、やっぱり発行できないものというの  
が欲しいという話はあると思いますが、今後増やして  
いくということは検討していただけないでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）  
これまで、例えば9月の定例会の分科会だったり、  
そういった場で、戸籍の証明書の発行のほうの要望の  
ほうございましたが、戸籍の場合ですと、初期費用が  
こちらのほうを1,400万円かかりまして、ランニング  
コストが毎年400万円以上かかるということで、費用  
対効果や、そういった市民のニーズなどを含めて検討  
していきたいと考えております。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
対費用効果ということで、なかなか進まないところ  
ではありますが、ぜひ市民の使いやすいコンビニ発行  
をよろしくお願ひしたいと思います。あと、移動市役  
所のほうでも発行できるようにはなっていたか、ちょ  
っと確認だけお願いします。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）  
昨年の7月からですか。移動市役所のほうでも、こ  
ちらコンビニで発行している5種類の証明書のほうを  
発行できるようになっております。以上です。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
質疑を終わります。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員  
私のほうから、主に主要事業のほうから質疑させて  
いただきます。

まずナンバー64、予算書はページ128 ページ、10款  
1項2目です。教育支援センター設置事業約2,127万  
円とありますけれども、具体的にこれはどのような事  
業なんでしょうか。

◎予算特別委員長（星 川 薫 委員）  
教育指導室長。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎教育指導室長（齊藤公良君）

お答えします。大きく3点ありまして、1点目は、小中学校に通いたくても通えない、学校に行きたくても行けない児童生徒に対する学習の支援です。2点目が、小中学生とその保護者を対象とした教育相談であります。最後3点目が、教員に対する特別支援教育、主にですけれども、それらの研修事業となっております。以上です。それで、その金額2,127万円につきましては、それらに要する人件費及び講師への謝金が必要なものとなっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

3点にやっているとということでありまして。今までとですね、比較してどのような事業なんでしょうか。今まで新たなやつなのか、それとも拡充なのか継続なのかです。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

令和7年度と令和8年度の大きな違いは、まず名称が適応指導教室から教育支援センターに変わりました。これは適応指導教室という、その学校に復帰するという適応するというだけではなくて、長い社会への自立を促すというふうな、そういう広い観点から支援するというふうな意味合いを込めて、まず名称のほうを変更したという点と、それから、いろんなそういうお子さんが対象に、いろんな悩みを抱えているお子さんに対応するために、この不登校対策専門員を1名増加したというふうな点が大きな違いであります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

すいません、舌足らずで。設置場所をですね、名前が変更されたということなんですけれど、その設置場所については同じ場所なんでしょうか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

現在、学習情報センター悠美館の2階を主な会場にしていますけれども、そちらのほうをうまくこう、私たちの事務室とかもいろいろ配置換えをしまして、専門に指導できる場所を確保してまいりたいなというふうに考えております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

ありがとうございます。それで今までのですね、今までっていうか、不登校者なければ、いないに越したことはないんですけども、ゼロではないと思うんですけども、大体現状についてはどのような感じですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

増えている状況でありまして、令和7年12月31日現在の数ですけれども、小中学生合わせて19名となっております。これ不登校ですので、年間30日も欠席しているというふうな、そういう児童生徒になります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

前にも、以前にも確認したことあるような気がしますが、やっぱり少し増えているような気がいたします。昨今のやっぱり教育事情ですね。人間関係等からこういうふうになるんでしょうけれども。わかりました。

続きまして、同じく主要事業ナンバー67、予算書は132ページ。これ10款2項1目と、同じく3項1目にまたがると思うんですけども、そのコンピュータ等整備事業、約5,500万円ということはあるんですけども、このコンピュータ等の整備において、小中学生及び教職員を対象に、GIGAタブレット関連電子黒板とありますけれども、この5,500万円、具体的にちょっと教えてください。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹君）

それでは、10款2項1目、10款3項1目にまたがりますコンピュータ等整備事業について、その予算計上の内容についてお話をさせていただきます。もうすでに小中学生に向けては、タブレットを配布しながらも、授業での活用を行っておりますので、その機器の毎年の運用に関わる通信運搬費、手数料、コンピュータの借上げ料等も、この5,500万円の中含まれてございます。新たなものとしては、中学校用に電子黒板を導入するというのでございますので、基本的には、今現在も配備されている機械機器の日常的に使えるようにする環境整備を行うための予算が主でございます。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

GIGAタブレット関連というのは、今まであったやつを、いや端的に言うと維持費と維持するお金ですよと。約5,000万円ぐらい。この電子黒板とあるんですけど、私は見たことないんですけども、どういう感じで、一台いくらぐらいするんですか。ちょっとそれを教えてください。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹 君）

それでは、電子黒板についてちょっと簡単に説明をさせていただきたいと思います。簡単に言いますと、スマホやタブレット機能を持った大型のテレビを想像していただきたいと思います。テレビ型もありますし、プロジェクター型のやつもあります。どちらかによってこう、やっぱり導入価格のほうが若干上下してまいります。大体機種だけでテレビ型で移動可能なものについては、大体100万円弱ぐらいで購入しております。こちらのテレビとの大きな違いは、あのタッチ機能とか、あとネットワーク機能を持たせることでインターネットにつないだり、あと学習の中で動画を流したり、あと、各々タブレットを持って授業をやってるんですけども、その授業をその大型のモニターに映し出して、生徒の情報共有に使えたり、実際に書き込んだりもできます。教職員、教員と子どもたち、あと子どもたち同士の、何ですかね、双方向な授業がスムーズに行えるというものでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

わかりました。100万円ぐらいすると、値段も高いから、今までの黒板よりはずっとメリットも多いんだろうなというふうに思います。これ何台予定でしたっけ。何台予定、購入の予定ですか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹 君）

来年度につきましては、中学生用で考えてございまして、8台購入の予定でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

わかりました。ありがとうございました。

続きまして、同じくナンバー72、予算書は136ページ、10款2項3目ですね。統合小学校建設事業、約37億916万円という多額のお金ですけども、この中で説明ある①、②の工事請負費と③、④、⑤の委託料の詳細について教えてください。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小 埜 和 広 君）

委員にお答えいたします。令和8年度の主要事業ナンバー72の統合小学校建設事業、予算書では、10款2項3目のうち、工事請負費についてでございますけれども、今年度令和7年度の当初予算において、債務負担行為の設定を行わせていただきました。（仮称）尾花沢市統合小学校建設工事の債務負担行為限度額59億8,400万円のうち、令和7年度中に契約を締結し、前払金を支払いしたその残余であります35億9,040万円を計上しているものでございます。その内訳がこの資料記載の、①統合小学校新設工事、②地中熱融雪設備設置工事の2件となるものでございます。それぞれ説明をさせていただきますが、統合小学校新設工事につきましては、令和7年10月に工事請負契約を締結しました、【債務負担行為】令和7～9年度尾花沢市立尾花沢小学校新設工事の請負金額57億8,600万円のうち、令和7年度に支払いを行いました前払金を除くその残余でございます。事業概要としましては、鉄筋コンクリート造り3階建ての校舎棟を含む体育館棟、交流棟、付属棟などの建設工事となっております。工期は令和9年10月29日となっております。②の地中熱融雪設備設置工事についてであります。去る2月13日に、この入札会を実施し、落札者が決定しました。【債務負担行為】令和7～9年度尾花沢市立尾花沢小学校地中熱融雪設備設置工事の請負代金1億4,630万円のうち、今年度中に支払い予定の前払金を除くその残余分を令和8年度に計上してございます。

続きまして、委託料の詳細について申し上げます。③の工事管理業務委託につきましては、これも令和7年度に契約を締結しました【債務負担行為】令和7～9年度尾花沢市立尾花沢小学校新設工事監理業務委託の請負金額、これは7,128万円となりますが、このうち令和8年度分について、工事の進捗次第で発生する可能性のある部分払金20%、1,425万6,000円を計上してございます。④の学校林製材加工業務につきましては、これも令和7年度に契約を締結しました【債務負担行為】令和7～8年度尾花沢市学校林製材加工業務委託の請負金額6,213万4,912円のうち、令和7年度分

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

の支払見込額を除く、5,854万1,000円を計上しております。業務内容としましては、細野地内の学校林から伐採し終えた木材を提供の上、製材加工し、小学校の新設工事現場へ搬入をしていただくものでございます。最後に、⑤の外構工事实設計変更業務につきましては、令和6年度に事業完了しました【債務負担行為】令和5～6年度尾花沢市統合小学校建設工事設計業務委託の成果品のうち、令和9年度、今後令和9年度に発注を計画している外構工事の実設計変更に伴い、予算として496万1,000円を計上しているものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

大変多額で細かくて、ちょっと1回では覚えきれない額ですけれども。じゃあ1つずつ聞いてまいります。まず地中熱ですね。101億4,600万円ほどということで、結構値が張るなど。私のイメージあまり浮かばないんですけど、地中熱を利用して消すんでしょうけれども、その仕組みとですね、どのぐらいの範囲をそれできるようにするのか、ちょっと教えてください。その1億4,600万円。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小埜和広君）

地中熱融雪設備の仕組み、工事概要及び設備の概要でありますけれども、体育館棟の西側に、深さ約100mの井戸を15本掘りまして、この地中熱を熱源とするヒートポンプによる融雪装置を設置するものでございます。この融雪箇所についてであります。校舎棟及び交流棟の西側に整備を予定するこみせアプローチ、また校舎棟と交流棟をつなぐ渡り廊下の真下としております。これらは児童の登下校時の敷地内の主に道線と指定しているものでございます。ただし、こちらは機械除雪では、きめ細かい除雪が困難な箇所となっておりますので、児童が安全に歩行できるように融雪設備を設置するものでございます。融雪面積は372㎡となっております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

372㎡。何だ、10m×30mか。ちょっと計算できない。何か10m×37mぐらいのところでしょうけれども、結構豪雪なので、さらっと降った雪は解けるんでしょうけれども、結構一晩で20cmぐらい積もる積雪量や降

雪に対しては、その地中熱の装置で賄えるものなんではないでしょうか。見たことないからちょっとわかりませんが、お願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
統合小学校建設課長。

◎統合小学校建設課長（小埜和広君）

お答えをいたします。地中熱融雪設備につきましては、本市の公共施設におきましても実施例がございます。早いほうでは、尾花沢市文化体育施設の駐車場一角の一部となっております。一番最新のものでは、この庁舎の屋上の庇近くの部分になっております。こちらでも大変有効な効果が確認できておりますので、こちらのほうでも十分効果が見込めるものと信じて実施するものでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

わかりました。安全管理上もね、転ぶ事のないように、なくなると思いますので、いいのかなと思いますので、出来上がりを期待しております。

続きまして、同じくナンバー105番、予算書は154ページ、10款5項2目、フィットネス器具更新事業367万円ほどですけれども、これの器具の一部更新とありますけれども、具体的にはどのような器具なんでしょうか。お願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

フィットネス器具の更新事業につきましてでございます。こちらにつきましては、今年度令和7年度よりですね、市体育館のトレーニングジムですね、リニューアル事業として、器具の更新のほうを図っているところでございます。費用がかさむため、数年に分けて対応するものとして、今年度トレッドミルなどの持久系のトレーニングマシンを更新いたしまして、来年度につきましては、筋力系のトレーニングマシンを更新すべく予算計上しているものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

筋力系ということで、いろいろ筋力系も数の多いものから1つしかないものということがありますけれども、今の壊れてるのは、1つしかないのが壊れておまして、何て言うんですかね、ちょっと足のこう押し

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

出すやつ、スクワットっていうやつがね、大腿四頭筋をこう鍛えるやつなんです。そういったの1つしかないものが壊れると、その部位ができないものですから、できるだけですね、数多くあるものは少し優先順位を下げてもらってですね、1つしかない少ない器具についてはですね、壊れたらすぐパッとこう替えていただけるようにですね、お願いしたいというふうに思っております。また去年ですね、私も年間で50回分買っているんですけども、毎日の分もありますね。昨年、エアコン、空調システムが壊れてですね、私人一倍汗かきなもんですから、7月、8月、9月、これもう暑くてですね、できませんでした。その分で今ちょうど50回分の20回余ってます。今月でもうやりきれないとは思いますが、そういうこともなるべくですね、私はまだ半分ですけど、お金も皆さん市民の方、買っていますんでね、1年分。なるべくそういうようなことないようにですね、業者の関係もあるんでしょうけれども、ひとつ発破かけるなりするなりですね、早めに直していただければと思います。なんか今年は少し早めに直してもらえようかなと思ってましたので、よろしく願いをいたします。

続きまして、ナンバー108番、予算書の158ページ、2款1項12目、防災行政無線整備事業、約211万円。これちょっと小さいんですけど、大事な個別無線機です。今ですね、200件以上ですね、私の記憶です、間違っているかもしれませんが。200件で市内で区長の皆さん方と、あと警戒区域に所在する各家庭のね、個別無線機約200ちょっとですかね、230ぐらいだったですかね、ついてると思うんですけども。211万円ってなってるんですけども、どのぐらい今年、今年ですね、すいません、令和8年度、来年度どのぐらいこうなるかなという見込み立ててますか。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）

お答えいたします。防災行政無線の個別受信機の希望世帯数ということでございますけれども、令和8年度については、10件を見込んでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

何も、まあ地震はどこと言っても、何て言うんですか、地域は特定できませんけれども、何ですか、土砂災害区域とかですね、あと浸水区域っていうのは、新

しい防災マップでわかっていますんで、そこに所在する家も大体わかりますよね。今の、こないだ丹生のですよね、丹生のあそこのところ、崖崩れありますよね。大した崖じゃないんですけど、30mぐらいしかないんですけども、警戒区域になってるんですね。やっぱりこう、崩れてですね、お母さんが台所の横にこう寝室にいたところの台所にバーっと入ってきてですね、それももう、もし台所でなくてお母さんのとこきたら半分ぐらい埋まっているじゃないかっていう、こう危惧されるとなってますね。なので、私もちょっと回って歩いてね、防災の無線ありますね。中継ですか、公民館あたりにある拡声器、あれの聞こえるところは別いいんですけども、ほとんど雨降りとかいろんな防災関係になったりすると、全部戸を閉めますので、ほとんどが聞こえません。200m離れば聞こえないですね。なので、それちょっと私も回って歩いて、なるべく個別無線機つけてくださいよということで、回りたいと思いますけれども、その時はよろしく願いしたいというふうに思います。以上、私からはこれで終わりたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時44分

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

再開いたします。引き続き令和・公明クラブの質疑を許します。和田哲委員。

◎和田 哲 委員

それでは、休憩に引き続き、令和・公明クラブの総括質疑をさせていただきます。議席番号12番の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めにですね、予算書112ページ、主要事業につきましては、ナンバー44、創業支援事業補助金600万円について伺います。まず、こちらはですね、創業支援事業補助金ということで、新たに創設されたということでもあります。企業振興の政策においても拡充したというような位置づけになっておりますが、この拡充した理由について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。この事業を拡充した理由についてのご質問でございますけれども、本市の現状を見ま

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

すと、人口減少や事業者数の減少が続く中で、やはり地域経済の活力を維持していくことが大変重要であるというふうに考えております。そうした中で、これまで実施してきました商業店舗活性化補助金につきましては、対象業種や経費が限定的であることや、創業計画や事業運営に関して、本来必要な経営指導といった部分が十分に生かされていなかったというようなことで捉えております。こうした現状を踏まえまして、単に補助金を交付するだけではなくて、持続可能な経営に向けて、計画段階から起業後までのフォローアップが必要だというふうに考えております。そのため、商工会と連携をして、創業に向けた計画段階での指導を行うとともに、創業初期の負担軽減により、挑戦しやすい環境整備を図るために、新たに創業支援事業補助金を創設して、事業の内容についても充実を図って、新規での創業者に対して、後押しをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

内容について承知しました。それでは、新たに創設されたこの補助金の制度の概要についてお伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。制度の概要についてであります。この制度については、市内に住所を有する方で、商工会の経営指導を受けた方を対象としていきたいというふうに考えております。対象経費につきましては、工事費や備品購入費など、ハード面の整備に加えまして、広告宣伝費やソフトウェアの導入費用などにも使える、こう幅広く対応していく考えであります。

また、補助金につきましては、補助率2分の1で、基本額を70万円としております。それに、市の課題解決に資する取り組みに対して、4つの加算措置を設けておりまして、具体的には、空き店舗、空き家活用が30万円、都市機能誘導区域の出店が20万円、45歳未満の若者創業として20万円、雇用創出が10万円の加算措置を設けておりまして、最大で150万円の交付が受けられる制度としております。

なお、補助率につきましても、商工会が実施する経営や財務等に関する講義を受けて、特定創業支援事業としての認定を受けた場合については、補助率を4分の3にする考えでございます。令和8年度については、約4件の申請を想定しておりまして、創業支援につな

げていきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

素晴らしい補助制度の内容だと思います。ぜひ尾花沢市の中で、まず4件の創業が、実際に行われたら地域経済としても非常に重要な取り組みになってくるかと思っておりますので、ぜひ周知もしていただきたいと思っております。この制度を、新しい制度ということでございますので、これまでも商工会と連携して、いろんな窓口で知る機会はあるのかなと思うんですが、この制度やですね、またこの申請をしたいなという場合の窓口、あるいは申請しようか迷っているけれども相談したいなというような窓口等ですね、周知に関してはどのように行う予定かをお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。制度の申請、相談窓口及び周知についてのご質問でございますけれども、申請の要件といたしまして、商工会による事前の経営指導を受けていただくということにしておりますので、申請窓口、申請及び相談窓口については、商工会と市が密接に連携をしですね、起業する方へ確実にご案内できるように、相談体制を構築していきたいというふうに考えております。また、制度自体の周知につきましても、市のいろいろ広報媒体等を通じて周知するほか、こういった起業を考えている方々に、広く情報が行き渡るようにですね、商工会や金融機関などの関係機関とも連携しながら、積極的な周知に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この度ですね、185億5,900万円の一般会計の総額が示されました。その中においてですね、内示がされた時に、2月24日にですね、市長自ら企業振興の説明がございました。令和8年度の主要事業概要版ということで、全て説明していただきましたが、今回、その企業振興については185億5,900万円のうち、1,152万円の大枠で企業振興に取り組んでいきたいというような補正予算の構造になっております。今回の創業支援の拡充は、この1,152万円のうちの約半分を占めるような事業になっておりまして、尾花沢市としても、企業振興を強く後

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

押ししていきたいというような姿勢が示されたのではないのかなと感じております。ぜひ尾花沢市の地域振興につながるような制度の決定と周知と支援としていただければと思います。この項目については以上です。

次の質疑に移ります。次は予算書110ページになります。こちら工事請負費なんですが、14節の工事請負費4,088万4,000円及び17節の備品購入費239万2,000円。この詳細についてお伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。それでは初めに、工事請負費についてでございますけれども、先ほど畑中委員のほうにも説明した部分もございますが、まず1つが徳良湖周辺施設整備修繕事業というようなことで、これについては、徳良湖周辺の自動芝刈り機の設置工事が380万6,000円、またオートキャンプ場のキャビンハウスベランダ改修工事が112万2,000円、徳良湖周辺転落防止柵撤去再設置工事として110万円、また自然研修センター屋根葺き替え工事として1,210万円ということで、徳良湖周辺施設整備修繕事業として、1,812万8,000円を計上しております。また、花笠高原スキー場の整備、修繕事業というようなことで、スキー場のほうの各施設のほうに電力を配電しております受電設備の更新工事として1,400万円、また花笠高原施設の整備、修繕事業ということで、御所山荘の特定小規模施設用の自動火災報知器設備設置工事というようなことで69万3,000円を計上しております。また、徳良湖温泉施設整備、修繕事業というようなことで、第1号源泉の揚湯管の交換工事というようなことで、806万3,000円を計上しております。合わせて工事費、工事請負費として4,088万4,000円になるところでございます。

次に、備品購入費でございますが、これにつきましては、徳良湖周辺の自動芝刈り機1台の購入として134万2,000円、また徳良湖温泉花笠の湯の食堂の冷蔵庫の更新として、2台老朽化によって更新が必要だとのことで、この費用として、購入費用として105万円を計上しております。合わせて備品購入費239万2,000円となるものでございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

説明ありがとうございます。話が前後になりますが、

備品購入費については承知いたしました。それと工事請負費についてなんですが、今さまざま徳良湖周辺施設と、あとはスキー場と、あとは花笠の湯と、それらを含む工事を行っていくんだということでご説明いただきました。でですね、7ページの地方債の表を見ると、こちらのほうに、徳良湖周辺施設整備事業と花笠高原スキー場整備事業と徳良湖温泉施設整備事業等ということで、地方債を財源にして事業をするんだということが書かれてあるかなと認識しております。今回、地方債で今回の事業をするということに関しては、それなりに工事の必要性があるんだろうなというふうに認識しておりますが、その中でもですね、この徳良湖温泉施設整備事業、先ほどご説明いただきましたが、850万円の事業になります。こちらのですね、工期については、工事の開始時期から完了まで、どの辺の工期を考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。徳良湖温泉施設整備、修繕事業というようなことで、こちらのほうの工期についてのご質問というようなことかと思っております。先ほど申し上げましたとおり、第1号源泉の揚湯管の交換工事というようなことで、かなり老朽化が進んでおりまして、修繕が必要だというふうな指摘を受けております。この工事につきましては、部材の調達に相当期間を要するというので、部材の調達までも3カ月ほど期間がかかるようでございます。ただ、工事自体については1日で交換が可能だというようなことで、これについても月に2回ほど温泉施設の休館日がございますので、それに合わせて工事のほうを行っていく考えでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

工事について1日で終わるということで、受託業者も利用する我々市民なども影響はないということで、承知しました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移ります。次は、予算書88ページと跳んで257ページになります。主要事業につきましては、ナンバー121、122でございます。予算書については、一般会計の4款1項1目で、257ページについては、簡易特別水道の1款1項1目になっております。上水道の負担金、こちらは水道料減免分ということで3,400万円、新規事業、また簡易水道事業会計

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

負担金、こちらも水道料減免ということで1,980万円の新規事業となっております。この度、重点支援の交付金がありまして、さまざまな自治体の実情に応じた物価高対策を行っているという最中ではありますが、尾花沢市においては、新規事業として水道料減免を行っていきたいんだというような内容であります。まず、物価高対策として、この水道料減免をするメリットをどのように考えてらっしゃるかお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

お答えいたします。水道基本料金の免除を実施することで、物価高騰の影響を受けている家庭または事業所における負担軽減につながると考えております。やはり水道基本料金の免除は、市民生活に直結しまして、非常にインパクトの強い、なお不公平感がない少ない施策と捉えているところでございます。水道水については、市民の皆さんが毎日使う使用するものでございますので、広く恩恵をいただけるものと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

市民生活に直結する取り組みだということであります。やはり今、物価高対策として、さまざまな事業を各自治体で取り組んでおりますが、尾花沢市においても我々生活する身になればですね、食費やあとは生活費、光熱水費、被服費、娯楽費なんかは、ある程度抑えながら生活しているというような実情だと思います。そういった中で、光熱水費への直接的な支援がなされるという意味では、非常にメリットがあるのかなと思われまます。これを選択をしていただきたいということも、ぜひ私は嬉しく思っているんですが、主要事業の内容を見るとですね、開始時期が7月から12月までの6カ月間の基本料の減免だということでありまます。物価高対策としての性質を持つ以上ですね、できれば7月よりももっと早くならないのかなと思う部分はあるんですが、7月という開始時期が早まる可能性の有無も含めまして、7月から12月とした設定の理由についてお伺いしたいなと思ひます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

開始時期が7月から早まる可能性があるかどうか、

ご質問でございます。簡易水道時における開始時期につきましては、今現在の令和8年7月、今年の7月から12月の請求分を予定しております。といいますのは、積雪の影響で冬期間検針ができないためですね、1月から5月までは、暫定での水道設定による請求を行ってございます。その精算が6月ということで実施されることになっております。そのため、6月以前に実施することが大変困難でございまして、現時点では早めて実施することは検討していないところであります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

理由と実情について承知いたしました。まあ確実に7月から実施していただけるようお願いしたいなと思ひます。この水道料減免については、コロナ対策の中でも過去に尾花沢で行っておりまして、既に取組んでいる事業でもありますし、非常にスムーズな支援がスタートできるのではないのかなと思ひしておりますが、前回コロナ支援として、水道料減免をされた際にですね、実際は生活支援としてもものすごく効果を発揮しているんですけども、なかなか実感というのが湧きづらいと。例えば口座引き落としにしていれば、基本料金が引かれた額が口座から引かれるということになりますので、常に意識している人があれば安くなったなという実感はあると思うのですが、なかなか実感が湧きづらいというような側面もあるかと思ひます。ぜひ物価高対策として、尾花沢市民が助かったと思ひえるような、そういった実感もできるような周知も大切になってくるのではないのかなと思ひますが、そういった実感ができるような周知について、何かお考えのことがありましたらお伺いしたいなと思ひます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮 明君）

実感できる周知のやり方のご質問でございます。やはり周知は、ただ情報を流すだけではなく、記憶、記憶に残り、少し行動が変わって実感が生まれるものと思ひてございます。単なるお知らせをですね、するだけでは、なかなか自分事として捉えることは困難なかなと思ひしておりますので、インパクトの強い施策ですので、市報、ホームページ、LINEなどでは載せることはもちろんなんですが、載せるだけでは他の記事に埋もれてしまい、実感が湧かないまま終わってしまうのかなと捉えているところであります。いつの間にか安

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

くなっていたではなく、支援を受けているという実感がしっかり伝わるようにしたいと考えております。今現在の検針票、そちらのほうに使用水量料金等のお知らせに、物価高騰対策支援として6月から11月検針分まで基本料金免除ときちんと明記をしまして、差し引かれたことをきちんと伝えていきたいなと思っております。まず、市民の皆さんが水道料金の基本料金免除が実感できるように、周知方法を模索検討してまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

ぜひあの工夫をしていただきながら、実感の湧く周知をしていただければ幸いです。6カ月間という期間の支援ですので、市民生活を下支えするという意味では、非常に有効的な取り組みだと思いますので、周知も含め、確実な事業の執行のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質疑に移ります。次はですね、主要事業に基づいて質疑させていただきます。主要事業のナンバー18。有害鳥獣対策事業についてお伺ひします。この有害鳥獣対策事業につきましては、先ほどの鈴木委員と高橋委員のほうからも質疑がございましたので、重ならない部分のみを質疑させていただきたいと思ひます。つきましては、緊急銃猟等の出動手当につきましては割愛させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私のほうからは、今回の有害鳥獣対策事業のさまざまなメニューがある中で、地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業の基礎的被害防止活動、こちらがですね、昨年度よりも金額と対象、対象というかその地区ですね、両方とも増えているということでもあります。拡充されましたその背景についてお伺ひしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。有害鳥獣対策事業の拡充についてでございますけれども、地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業のうち、基礎的被害防止活動の額を20万円から30万円に拡充させていただいたところでございます。増額については、昨年のクマによる人身被害が発生したことを受けまして、昨年は緊急的に不要果樹の伐採に対する支援を行いましたけれども、時期的にクマを誘引する実がなる木は、柿の木のみであったことから、柿の木に限定させていただ

いたところであります。しかし、クマを誘引するのは柿の木の他に、栗やクルミなどもございますので、それらの木を鳥獣対策として伐採していただけるよう増額させていただいたところでございます。なお、伐採個人の支援としていないことにつきましては、鳥獣対策は、地域全体で取り組むことがより効果的であるということもございますので、地域ぐるみでの取り組みを拡充させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

拡充した理由につきましては、昨年度の被害状況や課題等をしっかり反映していただいたものだということと承知しました。ぜひ多くの地域にですね、利用していただきたいなど。被害は最小限にとどまっていたいただきたいと思う反面、ぜひ活用していただきたいと思ひます。今回の拡充内容の周知をですね、ぜひしていただきまして、多くの地域にご利用いただきたいと思ひますが、この拡充内容の周知につきましてはどのように行われたかお伺ひします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。拡充の周知方法でございますけれども、地域ぐるみでの対策でございますので、地区ごとの取り組みということになりますので、区長会などを中心として周知を図っていくとともに、各地区公民館に区長さんがよく寄っていただくという機会もございますので、各地区公民館に配布をするなどして、各地区公民館と連携を図りながら、区長様のほうに周知を図ってまいりたいというふうと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひ成果が出るような体制づくりのほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質疑に移ります。次は、主要事業ナンバー61番であります。ナンバー61番、感染症等予防事業（妊婦の季節性インフルエンザ予防接種助成事業）、幼児のおたふく風邪予防接種助成事業。こちらは新規事業ということでもあります。この新規事業のまず概要についてお伺ひしたいと思ひます。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず感染症予防事業というように2つあります。まず1点目の妊婦の季節性インフルエンザ予防接種助成事業になります。こちらの背景につきましては、妊娠中は免疫力が低下し、重症化のリスクが高くなります。妊婦がインフルエンザにかかると、胎児の発育不全あるいは早産のリスクも高くなることから、今回のインフルエンザの予防接種の費用を助成を行いまして、希望する方が予防接種を受けやすい環境を整えることで、安心して妊娠・出産を迎えるようにする事業であります。助成額については1人当たり1回まで1,900円というようなことで、予算の額的には10人ということで、19,000円にしております。手続きにつきましては、償還払いというようなことで、一旦接種後、健康増進課の窓口のほうに来ていただいて、申請していただく形になります。2点目の幼児のおたふく風邪の予防接種助成事業であります。おたふく風邪につきましては、学校保健安全法に基づく出席停止期間が定められております。回復までに比較的長い時間がかかる病気でございます。重症化になりますと、髄膜炎やあるいは難聴といった合併症を引き起こす可能性もございますので、小児科のほうでは予防接種を勧めてございますが、現在は任意接種で全額自己負担で実施しているような形になっておりますので、以前から市民の方からの要望、公費助成の要望がございまして、令和8年度から新たに事業を実施するものでございます。助成額につきましては、1回あたり3,000円で、時期につきましては1歳と年長児の2回の助成というようなことで計画しております。1歳、2歳児の人数と年長児合わせての人数の予定について、全体で予算額的には27万6,000円というようなことで捉えております。手続きにつきましては、北村山地区の医師会のほうと業務委託契約に基づいて実施するような形で考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

事業の概要について承知しました。それでは利用促進を図るための周知についてはどのようにお考えでしょう。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

利用促進の周知であります。まず1点目の妊婦の季節性インフルエンザ予防接種助成事業であります。こちらの部分につきましては、母子手帳の交付時と妊娠の6カ月から8カ月の妊婦面談時に、チラシ等を渡ししながら、妊婦さんのほうに直接説明したいというふうに考えてございます。また10月頃には、接種のシーズンになりますので、その前に、市報、ホームページに掲載して、また県内の医療機関のほうに妊婦健診、健康診査を実施しています医療機関のほうにも周知の案内をしてまいります。2点目の幼児のおたふく風邪の予防接種事業につきましては、現在定期接種で実施しています麻疹・風疹のMRワクチンと同じタイミングで実施する接種できますので、そのMRの勧奨通知の中にチラシを入れて周知していきたいと、全対象者のほうに個別で案内していきたいというふうに考えています。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。それでは次の質疑に移ります。次はですね、主要事業ナンバー62であります。先ほどと同じような質疑の内容になりますが、歯科パノラマX線写真検査事業70万円ということで、単独事業ということで、事業施策のほうに記載されております。同じく新規事業でありますので、新規事業の概要、今回の事業に至った背景や、あと受診券の取得方法などを含めた新規事業の概要の説明をお願いしたいなと思います。もし可能でありましたら、併せまして利用促進の周知につきましても一緒に質疑させていただきたいと思います。お願いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤 孝行 君）

それではお答えいたします。歯科パノラマX線写真検査事業になります。こちらの概要につきましては、まず児童が乳歯から永久歯に生え変わる時期に、歯科パノラマX線写真検査を行いまして、永久歯の放出時のトラブルを早期に発見し、早期治療につなげることで、これからの歯と口腔の健康を守っていくために実施するものでございます。既に村山市のほうで、令和5年度から実施している事業でありまして、この度、北村山歯科医師会のほうから、子どもの将来的な口腔の健康を守るために、有意義な検査であるというような、ぜひ北村山地域全体で全域で実施してほしいという要望がございまして、令和8年度実施することになり

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ました。そして実施方法でありますけれども、こちらのほうは、市内の協力医師会のほうと市のほうで委託契約を結びまして、検査受診者の自己負担はなしで実施する予定でございます。対象の年齢的な部分でいきますと、小学校2年生を対象にしまして、全員に受診券を個別に発送しまして、受診を希望する方は直接歯科医師、歯科医院で検査を受けていただく形になります。利用促進の周知の方法でありますけれども、こちらのほうを受診券とともに、今回のX線写真の検査についてわかりやすいチラシを作成して、そちらに同封いたします。直接やはり保護者であるとか、学校のほうに説明する機会を設ける必要があると想定してございますので、医師の協力を受けながら、教育委員会とも協議しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
和田委員。

◎和田 哲 委員  
ご説明ありがとうございます。私からは以上になります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野修一委員。

◎菅野修一 委員  
令和・公明クラブ最後の総括質疑になりますけれども、よろしく願いいたします。まず、主要事業のナンバー83、史跡「延沢銀山遺跡」整備事業についてお尋ねいたします。予算書144ページ、10款4項1の12節、委託料、延沢銀山遺跡保存活用計画策定支援業務委託料542万1,000円ですが、令和7年度のおよそ倍近くになっております。この活用計画策定委員、携わる策定委員の構成とその事業の進捗について伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）  
延沢銀山遺跡保存活用計画策定支援業務委託でございます。これにつきましては、延沢銀山遺跡の保存活用計画を策定するにあたりまして、その活用計画策定委員会を設置して取り組んでいるものでございます。策定委員の構成ということでございますけれども、こちらにつきましては、地理学、中世史、考古学、またお城が絡んでいることが城郭の専門家、また銀鉱道の関係で鉱山の専門家ということで、学識経験者6名、また、それに地元文化財保存審議会、また延沢城跡保存会、そして銀山温泉組合の各代表3名からの委員9名から成り立っております。それに合わせまして、市

の関係課長3名と山形県の担当者、そして国文化庁の文化財調査官の5名のオブザーバーが合わさりまして、14名の委員構成となっているところです。事業につきましては、この計画の策定を12章立てで行う予定でございます。その中の今年度は、第4章までできているところでございます。残り5章から12章までの8章分の策定とですね、それを最終的に冊子等にまとめるための費用が今年度の業務委託料ということになっているものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
菅野修一委員。

◎菅野修一 委員  
ご説明していただいた中で、やはりこの委員の皆さんには、地理、そして歴史、城郭ですか、そういう専門家の皆さんが携わられている。そして地域の皆さんも、あるいは文化庁からもというようなことで、9名の委員で9名、そして総計で14名の委員の方で構成されているというようなことで、大変重厚な策定計画になるのではないかとこのように思います。そして、4章までは去年の予算で完了したと。残り12章までの8章、それについて、今年度の事業とするというようなことの説明でございます。やはり延沢銀山遺跡、延沢城につきましては、令和初頭に数年にわたるこの発掘調査も完了し、そのデータもすべて残されております。また、銀山の山の神神社、これについても、もう整備が完了したというような中で、国指定史跡の延沢銀山遺跡をどのような保存と活用を目指しての計画策定であるのかを伺いたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）  
この度の事業によりまして、延沢銀山遺跡をどのような形で保存・活用を目指していくのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、現在の尾花沢市におきまして、銀山といいますと、景観で知られる銀山大正ロマンというところで知られるところがございます。もともとこちらは銀坑洞がございまして、そちらのほうから、今の銀山温泉が発祥しているところがあるところがございます。この銀坑洞につきましては、今現在、東山地区の銀坑洞が残っているところがございます。こちらと山の神神社、こちらのつながりというのは皆様もご承知の通りだと思います。それにつきましては、延沢城を起こしました野辺沢氏、こちらのほうが本来一番早くこの銀山の開発に取り組んでいるという歴史的な景観、こちらがでございます。

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

この歴史的と、また文化的なつながりを生かしまして、これを有機的に結びつける形で保存活用を進めたいということで、今回の計画となっているところでございます。この国の事業を生かしまして、今回計画のほうを策定しまして、今後、この関係する遺跡のですね、修繕、また新しい取り組みというものを、この計画内に盛り込んだ形で進められるものと考えているところです。今後につきましては、観光面からも、また教育の分野からも活用していただけるようなものとして保存できるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

大変詳しい説明をしていただきまして、ありがとうございます。やはり延沢銀山遺跡を学習の場、そしてまた観光のほうにもつなげていきたい。そしてその戦国から伝わるこの歴史ロマン、そういうことを考えますと、素晴らしい尾花沢の資源であると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、主要事業ナンバー174、地域活性化事業について、予算書146ページ、10款4項2目18節。負担金補助金及び交付金の中のチャレンジ事業について伺います。交付対象事業としまして、地域の課題・問題を解決するための事業、また地域の特性や資源を生かした地域づくり事業としております。地域の自主的な活動を後押しする素晴らしい取り組みであると思っております。1団体当たり100万円以下で、事業費の80%を交付される事業、さらに人材育成や地域の自然景観保全等は100%という素晴らしい手厚い事業だと思っております。それぞれ過去の近い過去ですが、実践事例をお伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

地域活性化事業の中でもチャレンジ事業のご質問でございます。こちらにお答えいたします。

こちらにつきましては、委員仰せのとおり、この地域づくりというところで、地域の特性や資源を生かしたのにつきまして、その活動を後押しする事業でございます。近年ですと、昨年度、この全体チャレンジ事業としましては、9団体に着手いただきまして、355万1,000円の助成ができていますもの。すいません大変申し訳ありません。そうですね。チャレンジ事業としまして、9団体355万1,000円の助成をしているもの

でございます。中でも100%の事例ということでございますけれども、6年度でございますと1件でございます。宮沢地区の振興連絡協議会におきまして、翁山の登山道に関わります登山道の刈り払い、また案内看板の設置に関わります事業のほうで、こちらのほう19万8,000円の事業費に対しての助成があるものでございます。また、その前の年につきましても、こちらもまた登山道の整備という内容となっておりますけれども、二ツ森の二ツ森を愛する会のほうで実施したものが17万円という取り組み事業がございます。また、80%ということでの通常の取り組み事例というところでは、こちらにつきましましてはですね、従来からですね、取り組んでいる地域づくり事業にプラスアルファというような形で取り組んでいただいているところが多ございます。例えばというところでは、西原地区のかかし祭りなどがございます。かかし祭りだけでなく、またこのグランドゴルフ大会等の催し物を合わせた形での申請を頂戴しているものもでございます。また、中刈地区におきましても、これまでイルミネーション事業等を行っているところでございますけれども、それと合わせてですね、中刈の集落活性化イベントとしまして、時期等もずれているような形もありますけれども、そのグランドゴルフ大会と収穫祭、また雪祭りというようなものも組み合わせながら、こちらの事業に取り組んでいただいているものもでございます。また、行沢地区におきましても、イルミネーション事業に合わせた形で防犯竹あかりを作るワークショップというものを昨年度より実施しているところでございます。先ほどから申し上げましたとおり、もともとの事業があったものに、またそういった新しい取り組みを合わせた形での申請をいただいているものが多いというところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

やはりあの実績としましてはね、大変355万1,000円というような形ではありますが、やはりこの広がり、やっぱり地区にこう、1つの地区ごとに、だけでなく、やっぱり広がるようなことにしていただければなというふうに思うわけでございます。今、本当に地域では地域の課題としまして、問題点、そういうのがたくさんあると思っております。そういう意味では、ぜひですね、将来的な展望で述べますと、集落支援員の配置によりまして、やはりそこに集落と、あるいは地区と行政と結ぶ役割をする、そういう役割の人をぜひ配置し

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

ていただければ、なおこの活性化がそれぞれの地域で活性化を目指して事業が進むのではないかなというように思いますけれども、その点につきまして、ちょっとお考えを示していただきたいと思います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

こちらのチャレンジ事業の申請につきましては、まだ申請のほか、実績報告まで行わないといけないんですけれども、こういった事務手続きにつきまして、区長さんや実施団体の役員さんに行っているところがございます。こういったところの事務手続きのほか、こういった企画をする中で、集落支援員が活用できればというお話でございます。こちらにつきまして、先月、私どものほうで、県内の活用団体の任意自治体に対しまして視察のほうを行ってまいりました。本市におきましても、その活用が望めるであろう集落支援でございますけれども、またその活用をしている団体もありながら、また導入自治体の中でもちょっと誤りのあった自治体も出てきている状況もございます。このことから、導入につきまして、また引き続き研究をさせていただきまして、試行的な導入など考えながら、早期の着手ができますよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

市長の市政方針の第5の柱、共同行財政、笑顔の花咲く交流と協働のまちにもうたわれておりました。市議会からも提言も出された政策でございます。どうか各地区スムーズに取り組まれるようなことが可能になりますよう、地域活性化が進みますようお願いしたいなと思います。

次に、予算書58ページの2款1項11目で12節、徳良湖周辺環境整備委託料323万円について、令和7年度予算の3倍としている理由は何でしょうか。お尋ねします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

レストラン徳良湖からキャンプ場への遊歩道、その沿線にあります60本の木がありますけれども、桜の木と若松の木があります。その中の最も危険度が高いということで、樹木医等の専門家から見てもらった結果、十数本に対して、高所の枝打ちと伐採という形で行う

予定であります。これまでは、この部分については、主に冬の雪囲い等で使ってきたような予算だったものですから、次年度については、そのような取り組みを行う予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

徳良湖周辺の桜の老木になった朽ち果てた木も本来に見受けられるようになりました。やはりそういう安全のための伐採処置、そして枝下ろし、そういうことに使われるというようなことでございます。以前に、加藤市長の時ではありますが、徳良湖を桜の名所としたというようなことで取り組みがあったように思います。やはり大変老木化しているこの徳良湖の桜を、ぜひあの何らかの記念、近く来ます記念事業みたいなことで新植を実行して補っていくことが、やはりあのこれからの徳良湖の名所というようなことになるのではないかなと思いますので、この辺もし市長がお考えであればお願いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

すでに、徳良湖は桜の名所になっていると私は思っています。一方で、今、総合政策課長からお話もあった徳良湖に関して、やっぱり桜の木は、やはりある程度の年数が経ってくると、結構傷んできているように思います。そういう意味で、さらに植樹、記念植樹をされたところもかなりあるようです。どちらかという、なんかそれ以降の維持管理がきちんとされていないようなふうには、私はちょっと見受けられていまして、新たに植樹することもしかり、まずはとにかく今ある木をしっかりと維持管理をしていくことがやはり大事なのかと。一方で、徳良湖は桜のみならず、夏も冬もたくさん観光客に来ていただいているということがありますので、全体として、これからあるべき姿というものをしっかりとやはり考えていかなければいけないんだらうなというふうに思います。いずれにせよ、もうすでに桜の名所として一定程度知名度も上がっているということからすれば、危険なところは除去し、そしてしっかりと維持管理をして、必要なところに植樹していくという考え方もあっていいのかなというふうに思います。一方で、徳良湖以外のところでも、まあ近いところでは、私の家の割と周りの道路に面したところの桜の木。かなりやっぱり歩道も歪んできています。そういう場所が結構あるのではないのかなと。や

## 令和8年3月9日予算特別委員会（総括質疑）

はりですね、根が強くて、あるやっぱり一定期間経つと、道路がもう傷んでくるというようなこともありですね、市内全域をやはり確認をして、特に中心部については、そこをどうしていくかということも、これからまちづくりの中でやっぱり見直しをしていかなければいけない時期にあるのかなと。ちょっと蛇足ではありましたが、そんな意味で綺麗な桜をきちんと維持管理していくのと併せて、まちづくりの中でしっかり見直しをしていかなければいけないのかなというのが私の考えであります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

桜の名所、今でもやはりなっているんだというようなご認識でございます。まあ、なかなかこの見応えのある木になるには数年もかかるというようなことで、芝生のほうから見ると、枯れ枝が大変見えるなど、このようにも思います。そんなことで、やはり次々と補植ということも必要ではないかなとこのように思います。よろしくお願ひします。

次に、主要事業のナンバー153、予算書124ページ、9款1項1目、常備消防費の17備品購入費のうち、救急救命処置の拡充として、ビデオ喉頭鏡の導入しております。この広辞苑にも喉頭鏡という言葉がありますが、医師が小型の鏡に細長い柄をつけた診断用医療器具で、口腔深く差し入れて、喉頭部を外から観察するものと記載しております。ビデオ喉頭鏡と言われるので、救急救命士がどんな時に使用するのかを伺います。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

お答えいたします。ビデオ喉頭鏡ですけれども、気道の閉塞している傷病者に対しまして、救急救命士が気道確保するために、気管挿管を行う際に使用するものです。カメラ喉頭鏡ですけれども、器具の先端にカメラが設置してあり、その映像を手元のディスプレイで確認しながら、気管内にチューブを安全、確実、そして迅速に挿入するために使用するものであります。以上であります。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

了解いたしました。次に、同じく主要事業のナンバー154、救急資機材等の総合整備事業としまして、方

針内容をお伺いします。その中でドローン導入であります、活用については、施政方針の中で示されておりますので、次の点についてお伺いしたいと思います。積載する車両は、出勤時常時積載されているのかどうか、そのことをお伺いと、どのような車両に積載されるのかお伺いします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

お答えいたします。ドローンの活用にありますは、施政方針でもお答えいたしましたけれども、遭難や火災時の上空からの撮影、さまざまな事案がありますので、1つの車両に固定するというのではなくて、消防本部に配置しまして、事案に応じてそれぞれの車両で持って行って活用するというふうな運行をしたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

ドローンの導入によって、やはり素晴らしい機動力、そしてまた的確な災害防災対策にもなるかと思しますので、よろしく活用のほどをお願いいたします。

次に消防施設費でございます。工事請負費といたしまして、耐震性貯水槽40㎡型2基を設置とあります。設置箇所はどちらになりますか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

お答えいたします。令和8年度の耐震性貯水槽設置予定地ですけれども、1カ所目につきましては、新町一丁目地内の県営尾花沢団地西側の空き地に設置予定であります。こちらについては、新町中心街の防災体制の強化を図るものとしております。もう1カ所につきましては、名木沢地区西野々地内の農村公園内に設置してあります20㎡型の防火水槽を新たに、40㎡の耐震性貯水槽に更新することで、機能強化を図りたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

以上で、令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日午前10時より引き続き、総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時43分